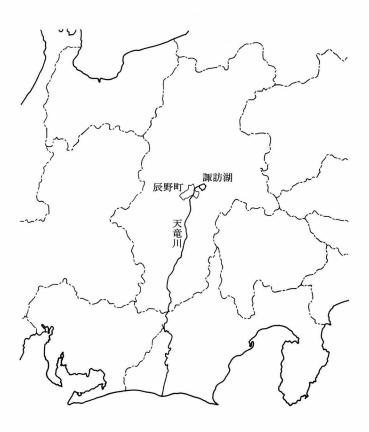
窪 畑 遺 跡

団体営土地改良整備事業樋口区下田に伴う緊急発掘調査報告書

1992

長野県辰野町教育委員会



窪畑遺跡は、平成元年度の圃場整備事業に先立って調査が実施されました。

樋口区は昭和47年・48年の中央道建設に伴う発掘調査以来、幾度となく開発が行われ、多くの遺跡が消滅していきました。

この遺跡もその消滅したものの一つです。

今回の調査によって得られた成果としては、平安時代の住居址 4 基と縄文時代の 住居址 1 基などです。特に縄文時代の住居址からは中期中葉の土器が多量に出土し ました。

元年度は荒神山おんまわし遺跡・荒神社矢沢遺跡・荒神山西遺跡と非常に多くの調査があり、調査期間的に困難な状況となっていました。そのため、窪畑遺跡は調査期間が不足し、必ずしも十分な調査が行われたとはいえません。このようなことを今後の調査の大きな反省材料とするとともに、本報告書を刊行することによって、当町の文化遺産の保護の礎となるよう願う次第です。

辰野町教育委員会 教育長 小林 晃一

例 言

- 1. 本書は団体営土地改良整備事業樋口区下田に先立って実施された長野県上伊那郡辰野町大字 桶口2.450番地他に所在する窪畑遺跡の発掘調査報告書である。
- 2. 発掘調査は辰野町教育委員会が行った。なお、発掘調査の組織については発掘調査関係者名簿として別掲した。
- 3. 発掘調査は平成元年5月8日から平成元年12月28日まで荒神山おんまわし遺跡と並行して現場での作業を行い、平成4年4月1日から、平成5年3月25日まで遺物等の整理及び報告書の作成を行った。
- 4. 発掘調査現場における記録は福島永が担当し、遺構等の実測図の作成は大森淑子・上島元彦 田畑幸雄が行い、遺物等の実測図の作成は赤羽弘江・大槻直子・大森・佐藤直子・白鳥栄子 福島が行った。なお、土器復原は福沢幸一氏にお願いした。

発掘調査関係者名簿

1. 窪畑遺跡・荒神山おんまわし遺跡発掘調査団

調 査 団 長 友野良一(考古学研究者、宮田村)発掘担当者

調 査 員 福島 永 (辰野町教育委員会社会教育課文化係)

発掘調査協力者 赤羽信雄・板倉たせ子・植村翠・大森淑子・垣内諭・上島元彦

小松祐二・城倉けさみ・茅野安男・中谷あき子・百瀬茂久・矢島郁夫

安川義教・山崎馨・山崎君男・山崎長雄・山崎良之助

整理作業協力者 赤羽弘江・宇治ひろゑ・大槻直子・大森淑子・工藤信子・佐藤直子

白鳥栄子・田畑三千代・平澤正子・村上茂子

2. 辰野町教育委員会事務局

教 育 長 小林晃一

社会教育課長 小松弘茂(~H.元)三浦正義(~H.2)赤羽八洲男(~H.3)

赤羽武栄 (H. 4~)

文 化 係 長 平泉栄一

文 化 係 田畑幸雄(~H.3)福島永

目 次

序				
例言				
第1章 調査の契機と経過				
第1節 保護協議の経過				
第2章 位置と環境				
第1節 地形・地質				
第 2 節 歴史的環境				
第3章 発掘調査				
第1節 調査の方法と調査結果の概要				
第4章 遺構と遺物				
第1節 住居址9				
第1号住居址/第2号住居址/第3号住居址/第4号住居址/第5号住居址				
第 2 節 土坑				
第1号土坑/第2号土坑/第3号土坑/第4号土坑/第5号土坑/第6号土坑				
第7号土坑/第8号土坑/第9号土坑/第10号土坑/第11号土坑/第12号土坑				
第13号土坑/第14号土坑/第15号土坑				
第3節 その他の遺構と遺物				
第1号集石/第1号建物址				
第 4 節 遺構外出土の遺物 36				
縄文時代早期の土器/縄文時代前期の土器/縄文時代中期の土器/弥生時代の土器				
古墳・奈良・平安時代の土器/遺構外出土石器				
第5章 まとめ				
参考文献				

写真図版

挿 図 目 次

第1図	遺跡位置図2	第22図	第5号住居址出土遺物(12)28
第2図	遺跡周辺水系図4	第23図	第 5 号住居址出土遺物 (13)29
第3図	樋口周辺の弥生時代の遺跡5	第24図	第 5 号住居址出土遺物 (14)30
第4図	周辺遺跡分布図6	第25図	土坑実測図 (1)31
第5図	第1号住居址実測図9	第26図	土坑実測図 (2)32
第6図	第2号住居址実測図10	第27図	土坑出土遺物 · · · · · · 33
第7図	第1・2号住居址出土遺物11	第28図	第1号集石実測図 ·····34
第8図	第2・3号住居址出土遺物12	第29図	第1号建物址実測図 ·····35
第9図	第3号・4号住居址実測図13	第30図	第1号集石出土遺物 ······36
第10図	第5号住居址実測図14	第31図	縄文土器拓影図 (1)36
第11図	第5号住居址出土遺物(1)15	第32図	縄文土器拓影図 (2)37
第12図	第5号住居址出土遺物(2)16	第33図	縄文土器拓影図 (3)38
第13図	第5号住居址出土遺物(3)18	第34図	古墳時代土器実測図 ······40
第14図	第5号住居址出土遺物(4)20	第35図	古墳・奈良・平安時代土器実測図…41
第15図	第5号住居址出土遺物(5)21	第36図	縄文時代石器実測図(1)42
第16図	第5号住居址出土遺物(6)22	第37図	縄文時代石器実測図 (2)43
第17図	第5号住居址出土遺物(7)23	第38図	縄文時代石器実測図 (3)44
第18図	第5号住居址出土遺物(8)24	第39図	縄文時代石器実測図(4)45
第19図	第5号住居址出土遺物(9)25	第40図	縄文時代石器実測図 (5)46
第20図	第5号住居址出土遺物(10)26	第41図	縄文時代石器実測図(6)47
第21図	第5号住居址出土遺物(11)27		

第1章 調査の契機と経過

第1節 保護協議の経過

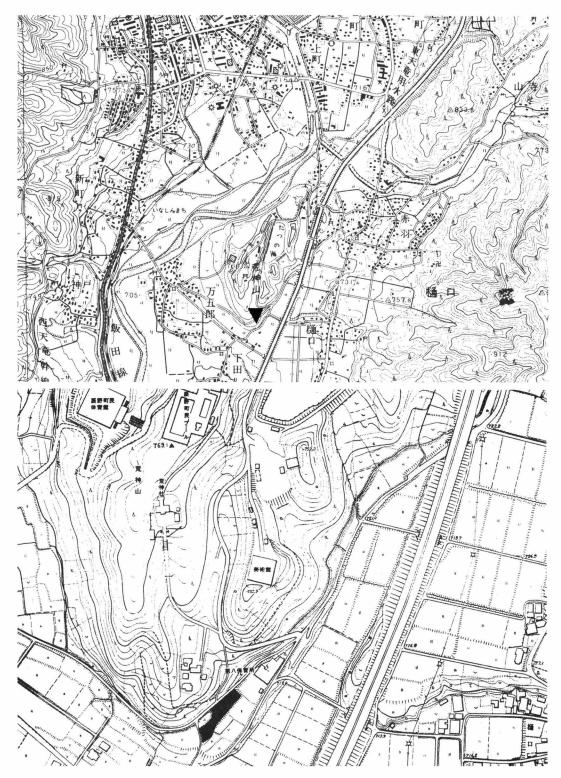
樋口区は、昭和47・48年度に実施された中央自動車道建設に伴う発掘調査以来、大規模な開発 は行われてはいなかった。

しかし、昭和60年9月に開かれた埋蔵文化財保護検討会によって、樋口区下田の圃場整備事業および県道与地一辰野線整備事業が計画されていることが判明した。同年12月に、辰野町教育委員会は辰野町役場農政課よりの照会に対し、圃場整備予定地内に窪畑遺跡ほか4遺跡が含まれており、事前の試掘調査が必要であると回答した。

更に翌昭和61年9月、長野県教育委員会文化課、辰野町役場農政課、辰野町教育委員会及び考古学研究者友野良一氏の4者によって保護協議を行い、4遺跡の試掘調査後、遺跡の性格を把握してから再協議を実施することとなった。

昭和63年7月には、「昭和64年度実施予定の農業基盤整備事業に係わる埋蔵文化財の調査について」の照会に対して、辰野町役場農政課より、圃場整備事業については平成元年7月には工事に着手したい旨の回答がよせられた。この回答について同年11月に保護協議を実施した結果、工事施工面積60,000㎡のうち、約56,000㎡が窪畑遺跡、荒神社矢沢遺跡、荒神山おんまわし遺跡の分布範囲に該当することが判明し、遺跡周辺地域を含め、この開発面積すべてにわたって試掘調査を実施する旨の説明を行った。

翌平成元年5月8日より同年6月22日までの間試掘調査を実施し、その結果予測された範囲に遺跡が広がっていることを確認し、6月に再び保護協議を実施し、当初より保護協議の資料としている計画設計図面においての掘削部分およそ1,500㎡について本調査を行い、盛り土部分については耕作土を剥ぐのみとの工法の確認をとり、昭和50年10月20日付の「農業基盤整備事業と埋蔵文化財との関係の調整について」の申合せにより掘削部分を対象とした本調査を行うように決定した。



第1図 遺跡位置図

第2章 位置と環境

第1節 地形•地質

辰野町は西を木曽山脈の最北部にあたる経ヶ岳(標高2,296.3m)より連なる標高1,100m以上の6つの山塊が占め、東には伊那山脈の北端部が延びている。伊那山脈は天竜川の支流の1つである沢底川を境として、南部は標高700~1,200mの小式城山塊、北部は標高800~1,000mの東山丘陵に二分されており、東山丘陵は辰野町で最もなだらかな丘陵状の山地となっている。

辰野町は伊那谷の最北部ということもあり、天竜川の氾濫原から山裾部までが狭く、天竜川西部には、その支流である経ヶ岳に源を発する横川川によって形成された横川渓谷に代表されるようなV字谷が深く入り込んでいる。

また辰野町の境界付近を含めた権兵衛峠-経ヶ岳-牛首峠-霧訪山-善知鳥峠の連なりは、これより北部は千曲川水系として日本海へと流れ込み、南部は天竜川水系として太平洋へ注ぎ込む南北分水界となっている。

一方、諏訪湖に源を発する天竜川は、町を南北に縦断するように南流し、この川と、この川の 支流である板橋川等によって浸食され、形成された荒神山が町のほぼ中央付近に位置している。

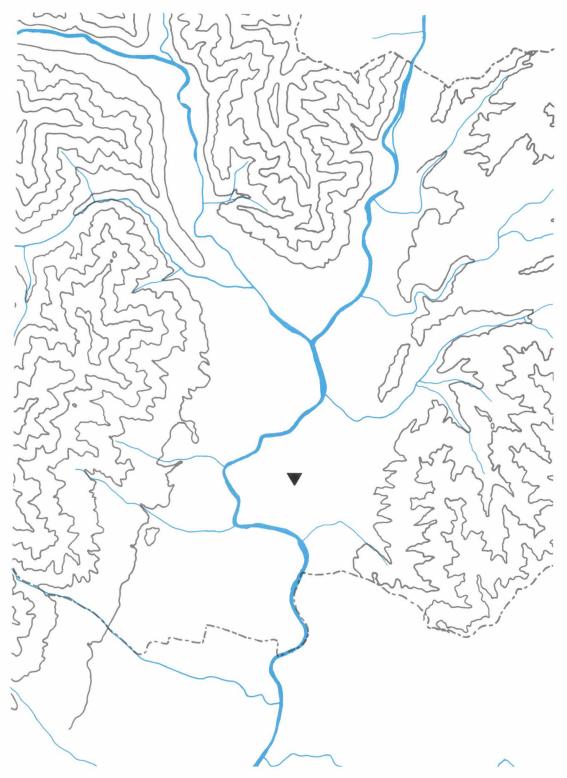
荒神山とその周辺は、小規模ながらいくつもの河岸段丘が形成されているところで、中でも荒神山は上伊那北部の高位段丘、荒神山面の模式地としてよく知られ、荒神山火砕岩層(凝灰角礫岩層)を覆って古期・中期・新期の各テフラをのせている段丘である。

この遺跡はこの残丘の東裾に続く第1段丘面におよそ3,500㎡のひろがりをもって存在しており、古期から新期のテフラをのせている。この段丘の東側、小式城山塊の山裾部に広がる段丘までの一帯は、板橋川等によって形成された湿地帯が広がり、今回の試掘調査においても、板橋川より東部一帯では粘土質の層が堆積していることが確認されている。

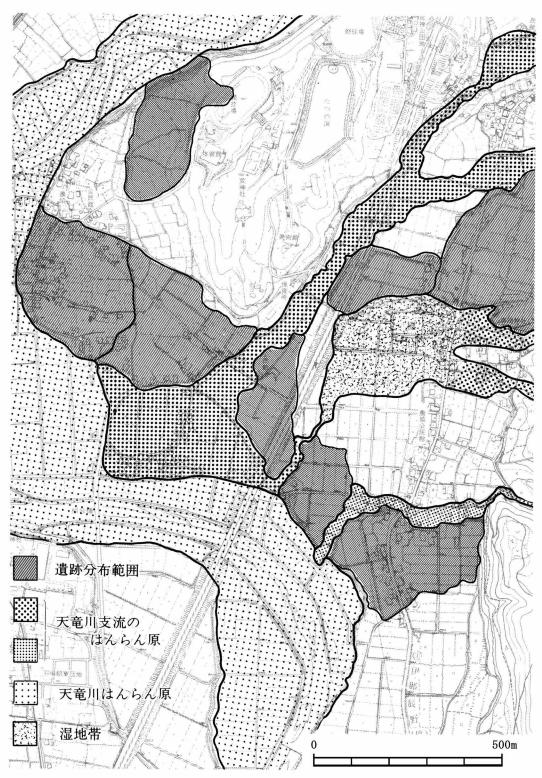
第2節 歴史的環境

窪畑遺跡の所在する荒神山周辺には多くの遺跡が集中している。

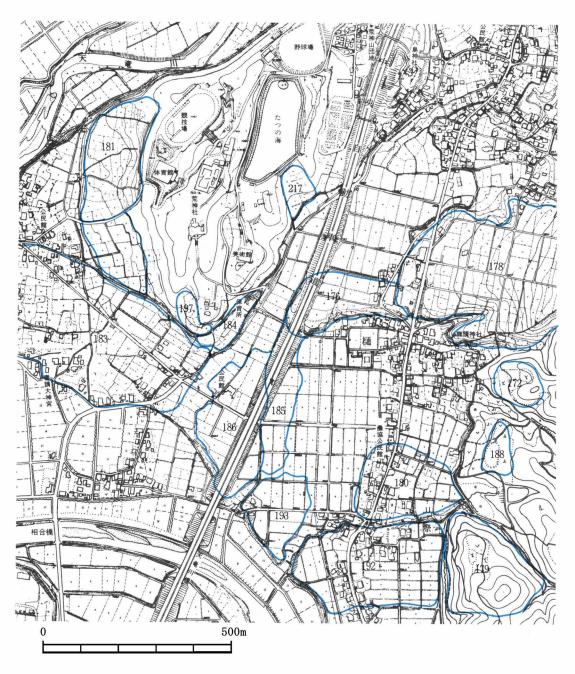
前述のように荒神山は天竜川と、その支流による浸食によって形成された残丘であり、山裾部分には段丘が形成されている。この段丘上には弥生時代を中心とした遺跡が分布している。荒神山東山麓には荒神山東遺跡、水久保尻遺跡がある。この両遺跡は平安時代の土師器や須恵器が採集されている。発掘調査は行われていないが、平安時代後半期にみられるいわゆる開墾集落と思われる。また、板橋川をはさんで東山からの土砂の押し出しによって形成された扇状地上に位置する樋口内城遺跡は、眼下に天竜川下流を一望できる。この遺跡は中央自動車道の建設に先立って発掘調査され、縄文時代の住居址57基が環状に出土し、その他に100基をこえる小竪穴が出土



第2図 遺跡周辺水系図(▼印は窪畑遺跡)



第3図 樋口周辺の弥生時代の遺跡



172: 姫御前口180:山際185: 荒神社矢沢193: 屋敷前176: 樋口内城181: 荒神山西186: 樋口五反田197: 荒神山南178: 矢沢原遺跡群183: 応仁山おんまわし188: 樋口上ノ原198:飛岡179: 鼠田184: 窪畑192: 八反田217: 荒神山東

第4図 周辺遺跡分布図

しており、この地域一帯の代表的な縄文時代中期の集落址となった。また弥生時代の遺構としては住居址約60基が出土し、弥生時代中期から後期の集落址であることが判明した。遺物は、柱状片刃石斧や偏平片刃石斧、石包丁が出土し、その他にも磨製石鏃とその未製品も見られる。磨製石鏃は弥生時代の遺跡の多い樋口地区でも、この樋口内城遺跡に限られており、注目される遺跡である。さらに中世末期の居館址も出土しており、縄文時代から中世にいたるまでの複合遺跡として辰野町を代表する大遺跡である。

樋口五反田遺跡は、板橋川、矢沢川等といった天竜川の支流によって形成された湿地帯の中に所在する微高地上に立地し、中央自動車道建設に伴って行われた調査では縄文時代中期の住居址が7基、晩期の配石墓16基をはじめ、後期の土器や土偶が出土しており、そのほかに15基の弥生時代の住居址と、2基の周溝墓が出土した。この周溝墓は弥生時代の住居址と重なっており、周溝墓内からは古式土師器が出土している。また、圃場整備に先立って実施した第2次調査においては、縄文時代の住居址が3基、弥生時代の住居址が11基出土し、鉄斧、偏平片刃石斧、石包丁等が出土している。なお、16号住居址からは、0.3ℓほどの炭化米が出土している。また昭和37年頃この地区一帯で水田造成が行われた際に、鉄平石を敷きつめた場所があったと伝えられており、それが後期の敷石住居であった可能性がある。

荒神山南麓にいたると、山麓ではあるが荒神山南遺跡、段丘上には荒神山おんまわし遺跡がある。

荒神山南遺跡では、グラウンド造成時に縄文時代中期中葉の住居址が1基出土している。

荒神山おんまわし遺跡は平成元年度より3ヵ年、圃場整備と県道拡幅事業によって調査が実施され、縄文時代の住居址2基、土坑5基他、集石群が出土し、遺物としては押型文が100片あまり出土している。弥生時代では、9基の住居址や、13基の方形周溝墓が発見されている。また、平安時代では住居址内より鉄製紡錘車をはじめ鎌、鏃、刀子、鋤先等の他、火災住居の出土など大きな成果をあげている。

荒神山の西側には、荒神山西遺跡があり、平成2年度に町民プールの敷地造成に先立って発掘 調査を実施した折に、弥生時代の住居址4基のほか時代不明の土坑が出土し、遺物としてピット 内ではあるものの弥生時代の打製石斧が発見された。この遺跡は地形的にみても水の便がよくな いため、陸耕が行われていた可能性が高く、樋口五反田遺跡や荒神山おんまわし遺跡といった水 稲栽培が行われていたと考えられる遺跡とは対照的であり、今後の検討課題といえる。

また、この荒神山西遺跡と、荒神山おんまわし遺跡の間に位置する荒神山南麓遺跡(仮称)は 平成3年に発見されたもので、遺跡確認の折に住居址と思われる遺構の覆土より平安時代の須恵 器壺が出土している。

第3章 発掘調查

第1節 調査の方法と調査結果の概要

窪畑遺跡の発掘調査は圃場整備事業に伴う緊急調査である。この遺跡は今までに一度も調査が 実施されていないため、事前にトレンチによる試掘調査を実施し、遺跡の状態を明確にしてから 本調査にうつることとした。トレンチは、地形にそって東西に10m間隔で、幅2m、長さ平均8 mで設定した。

この試掘調査の結果、開発対象地区一帯に縄文時代と、平安時代の遺跡が分布していることが 判明した。そのため、開発対象地区のうち、削平される部分を調査対象区域として設定した。

この遺跡は昭和37年頃の区画整理によって原地形が大きく変えられており、荒神山山麓に向かうにしたがって削平が著しく、段丘先端部に向かうにしたがって客土が多くなっている傾向がうかがえた。このため客土を中心に重機によって表土剥ぎを行い、以下を手作業で進めた。遺構の検出にはジョレン等を使用し、遺構の掘り下げには移植ゴテ等を使用した。なお、土坑などは半カットの状態で掘り下げ、住居址は土層あぜを残すなどして遺構内の土層観察と記録につとめたが一部実施できなかった。

本調査に際しては、任意の基準点から磁北にそって10m四方の基準方眼を設定し、この1基準内を25カ所のグリッド (2 m×2 m) に細分設定した。グリッドは基点から南北方向を数字、東西方向をアルファベットで表現した。

出土遺物の取り上げは表土から遺構確認面まではグリッド別に行い、遺構内の遺物は各遺構別に取り上げ、必要に応じて適宜出土位置やレベルを記録し、図化や写真撮影を行ったものもある。整理段階で遺物台帳を作成し、各遺物には遺物番号を注記した。現場での撮影には一眼レフカメラを2台使用し、モノクロームネガフィルムと、カラーポジフィルムを用い、出土遺物の撮影には大型カメラにより、6×9モノクロームネガフィルムを使用した。

今回の調査の出土遺構、遺物の概要は次のとおりである。

- 1. 竪穴住居址5基(縄文時代1基・平安時代4基)
- 2. 土坑15基(縄文時代7基・不明8基)
- 3. 集石1基(時代不明)
- 4. 建物址 1 棟 (時代不明)

出土遺物総点数は2,822点である。

第4章 遺構と遺物

第1節 住居址

第1号住居址

この住居址は、調査区の西よりに位置しており、区画整理による削平によって壁は削り取られてしまっている。住居址の規模は、貼床の範囲から4.3m×4mの方形竪穴住居址と推測される。 床面は、黄色土を薄く剥ぎ取ると貼床が検出されたものの、壁を確認する事ができなかった。貼床は、堅く締まっており良好な状態であった。

カマドは北西よりに焼土が出土していることから、この付近に造られていたものと考えられるが、粘土、石等といったカマドを構成しているものは検出されていない。また、このカマドの周辺からは遺物が集中して出土している。柱穴は2ヵ所確認できたのみである。

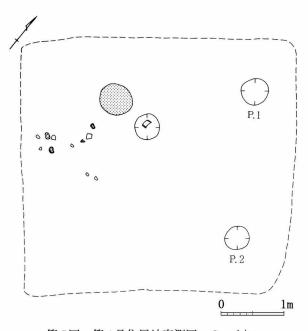
遺物 第7図1~6

この住居址から出土した遺物は小片が多く、図示できるのは6点のみであった。

1~4は甕の破片である。同一の個体ではないが縦のハケ調整がいずれの破片にも明瞭に確認され、1の口縁部については内部に横のハケ調整がみられる。4は体部下部の破片であり、底部は失われている。外面に縦のハケ調整、内面に横のハケ調整を施している。体部の傾斜はほとん

ど垂直であり、他の器種の可能性もある。 5 は内黒土器の上半部である。底部は失われているものの、おそらく坏であろう。 6 は小型甕である。口縁部は「く」字状に屈曲し、外面の器壁は厚く、体部は縦のハケ調整を施し、底部付近は横のハケ調整を行っている。内面は、体部に横方向のハケ調整を施している。口縁部は内、外面共に横方向のナデ調整を行っている。

これらの遺物から、この住居址は⁷⁷期と考えられる。



第 5 図 第 1 号住居址実測図 S = 1/60

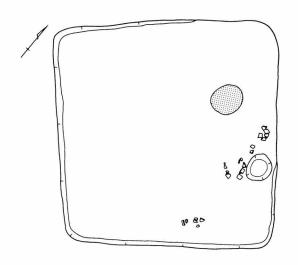
第2号住居址

第1号住居址の北側に出土している。

壁はおよそ5cmを測るが、北東壁はほとんど残っていなかった。柱穴は確認されなかったが、カマドは北西壁に焼土が検出されたことから、この付近に造られていたものと考えられる。床のほとんどに貼床が確認でき、やや軟らかいものの良好な状態であった。カマドは削平が著しい部分に位置していたために、残存していなかった。このカマドの東隣には直径40cmの土坑が検出され、その周囲からは遺物が集中的に出土している。

遺物 第7図7~17・第8図1~10

遺物は内黒土器の坏が中心に出土している。坏は口径約13cmのもの(第7図8・9・10・12)と、口径約15cm(第7図7・13)の2種類が計測でき、口径の大きい坏は底部から内湾して立ち上がり、小さいものは比較的直線的に立ち上がっている。第7図7は体部中部付近が強いナデ調整を行っているため、口縁部がやや肥厚しているように見える。8・9・10は口唇部は断面が丸く仕上げられ、口縁部はやや内湾気味に立ち上がっている。12・13・14は口唇部はやや尖り気味に作られ、やや外反して立ち上がっている。底部は切り離し時の調整によって、鋭角に仕上げられているもの(10・11・12・15)と、やや丸みを残しているもの(13・14)がある。第7図の15は底径は小さいものの器壁が厚いため、坏ではなく別の器種の可能性がある。16は土師器長胴甕の下部である。底部は欠損している。内・外面共にナデ調整が行われ、特に内面は強く施してい

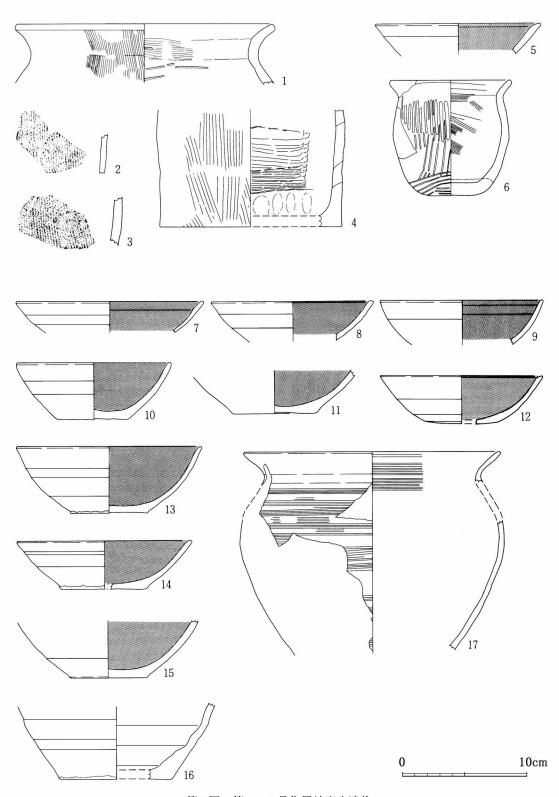


0 1m

第6図 第2号住居址実測図 S=1/60

る。第8図1~9は土師器長胴甕の体部である。器壁は薄く仕上げられており、いずれのものにも外部には丁寧に縦方向のハケ調整を行っている。第7図17は、口縁部が「く」字状に強く屈曲し、体部最大径は上部にあり、底部にむかって直線的に傾斜していく。体部の外面には粗いカキメがあり、口縁部には横方向のハケ調整を施している。第8図10は体部中部の破片と考えられ、器壁は非常に薄く仕上げられている。外部にはカキメがみられる。

これらの遺物から、この住居址は8期と考えられる。



第7図 第1・2号住居址出土遺物

第3号住居址

この住居址は調査区の東よりに検出された。これより東はかつての区画整理によって大きく削られており、一部は破壊されてしまっている。壁はやはり区画整理のために上部は削平されてしまっているが、およそ30cm程残存していた。床面は比較的軟らかく、柱穴は明確にすることはできなかったが、住居内には土坑が4ヵ所から検出されている。また、住居址の北側には集石が出土しているがこの住居址に伴うものであるかは不明である。

遺物 第8図11~16

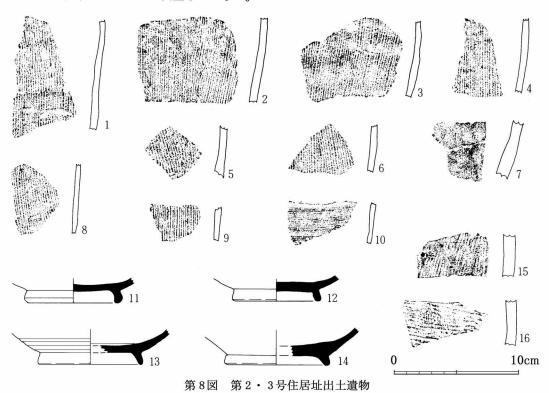
11~14は灰釉陶器碗の底部である。高台は長方形に近いもの(12・14・13)と先端部を尖らせているもの(11)がある。15・16は須恵器甕の破片であり、いずれも格子の叩き目をもっている。

第4号住居址

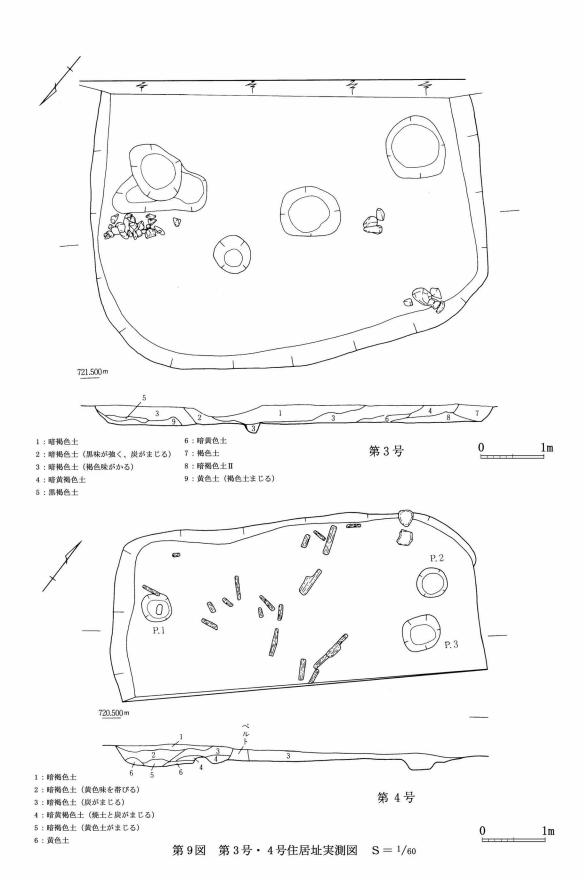
この住居址は南半分が削平されているがおよそ5.8mのプランと考えられる。木炭が出土していることから火災住居と考えられるが遺物は出土していない。柱穴はP.1とP.2と考えられる。また、もう1ヵ所ピットが出土している。

遺物

遺物は図化できるものは出土していない。



-12-



第5号住居址

この住居址は1辺5.6mの隅丸方形である。中央に直径47cmの埋甕炉が埋設されている。柱穴はP.1からP.3が該当すると考えられるが、十分な調査が実施されていないために明確にすることができない。

また覆土中より多量の土器片が出土 しており、この土器片の中には、器形 が復原可能なものもあった。特に床面 には台付壺をはじめとして深鉢等が出 土している。

さらに、P.1の底部からは、ほぼ完 形の深鉢(第11図 2)が出土している。

遺物 第11図~第24図

この住居址からは縄文時代中期中葉

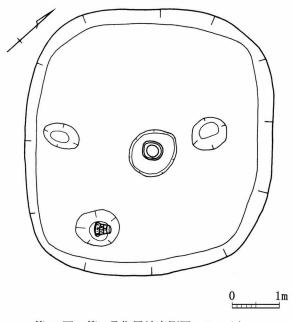
の勝坂 $\overline{\text{IV}}$ 期の一括土器が出土している。この遺物は大きく6系統に分類することができる。 角押文の系統(第11図 $2 \sim 3 \cdot$ 第17図 $2 \sim 12 \cdot 14$)

口縁部文様帯に重三角文を施文するものに代表される系統であり、隆帯の脇には爪形文・角押文が見られるものである。文様帯は横位の隆帯によって区分されており、爪形文で囲まれた区画内にはヘラ描の波状文等によって充填されている。第11図3はキャリパー型をした器形であり、口縁部から体部にかけて縦位に隆帯を貼り付けている。また口縁部には蛇行する隆帯を貼り付け、爪形文やヘラ描の波状文を施している。2は把手を1ヶ所に配し、他の3ヶ所には小さな突起を設けている。口縁部は立体的な重三角文を施し、区画内にはヘラ描の沈線文を充填している。体部も高さのある隆帯によって区画され、区画内にヘラ状工具によるキザミを側面に伴った肉厚の渦巻文が貼り付けられている。

抽象文の系統(第16図1・3・第17図15~第19図20)

体部に躍動的な動物文様を施文している系統であるが、器形の判明するものがなく、すべて破 片であるため、この中に角押文の系統の破片が含まれている可能性もある。

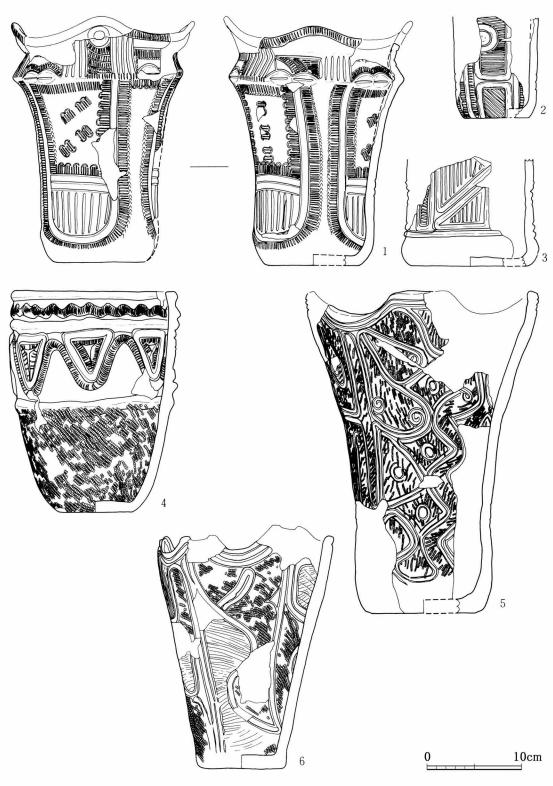
ほとんどが体部の破片であり、口縁部から体部にかけての破片は第16図1のみである。これは口縁部上端部に無文帯を残し、その下部に2段の楕円横帯文を重畳して施している。体部には海獣と思われる抽象文の一部がみえる。体部の破片については、口縁部と体部を区分する横位の隆帯の部分では隆帯の両脇に爪形文を、下部の爪形文の下にはヘラ描による波状沈線文を施文しているもの(第17図16・17・20~22等)もある。また、その下位の抽象文を施している体部の破片



第 10 図 第 5 号住居址実測図 S = 1/80



第11図 第5号住居址出土遺物(1)



第12図 第5号住居址出土遺物(2)

では、斜位に直線的な隆帯が貼付されているもの(第17図24・28・31等)と、渦巻き状に曲線を描くもの(第16図 3・第18図 $1\sim5$ 等)がある。いずれのものも隆帯の脇には爪形文が施され、その外側にヘラ描による波状沈線文が添えられている。地文として縄文のある場合もある。その他短い隆帯の周囲に爪形文を巡らした毛虫状の抽象文を施文しているもの(第18図16・18~23・第19図 2)もある。これらの抽象文は隆帯上に爪形文またはヘラ状工具によるキザミを施しているもの(第18図 $16\cdot20\cdot22$)もみられる。また、体部は接合痕をモチーフ化したものを地文としたもの(第18図 $1\cdot2$ 等)と、縄文を地文としているもの(第19図 $1\sim10$ 等)とに分けることができる。

パネル文の系統(第11図 $1 \cdot 4 \cdot$ 第12図 $2 \sim 6$ 第15図 $1 \sim 3 \cdot 6 \sim 13 \cdot$ 第19図21 \sim 第20図24) 遺物の量としてはこの系統が最も多く出土している。この系統は縦位に区画されたいわゆる縦位区画文と、この区画文の形体が崩れて曲線によって区画されるいわゆるパネル文の崩れの 2 種類に分類される。

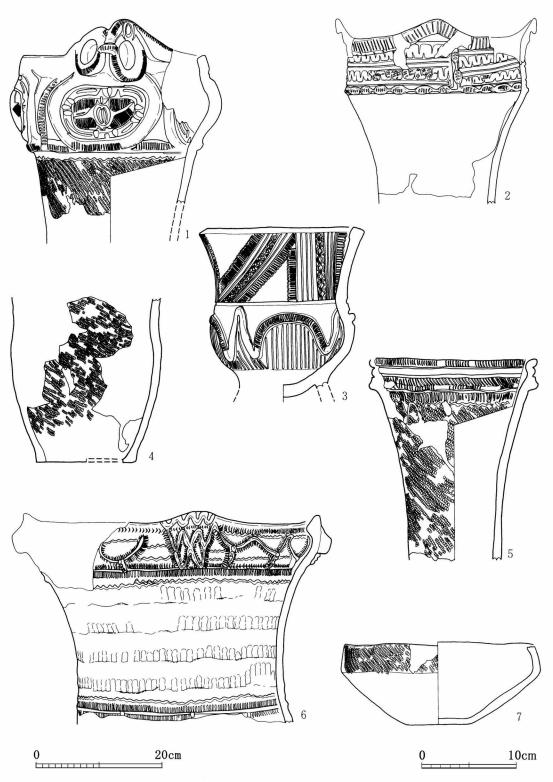
縦位区画文は半肉隆線によって四角形又は三角形に区画されるものであり、この区画内を斜位または横位のヘラ描沈線文によって充填している(第12図2・3・第19図22~27)。また、爪形文によって充填しているもの(第19図28)もある。第12図2は区画するための縦位の半肉隆線の間に、上から下へと体部を分割する形で爪形文を伴う隆帯が施文されている。

曲線によって区画されるパネル文の崩れの系統では、4つの大きな波状を呈する口縁をもち、平行沈線によって区画文が施文され、その区画内を細い沈線文や縄文で充填している(第12図5・6)。このうち第12図5は区画内に半截竹管状工具によって円文を描いている。また、縦位区画文がやや崩れ、区画内に本来は区画のためであった半肉隆線が入り込み、一種の装飾文様となっているもの(第19図32~35・39)もみられる。

第11図1・4 はやや形体が異なっており、1 はキャリパー形をしており、口縁部から体部下半にかけて爪形文を伴う隆帯を貼り付けることによって、大きく2単位の区画に分けている。さらに、口縁部と体部の境界にも横位の爪形文を伴う隆帯がある。口縁部は、把手がついていたと推定される部分はV字状に区画され、その中は横位の角押文で充填されている。体部も大きな隆帯による円文が施文され、この文様から斜位に隆帯が延びているものもある。全体的にみて、抽象文という印象もあるが、比較的装飾が少ないような感じを受ける土器である。4 は体部上部と口縁部が4分の1程度しか残ってはいないが、口縁部に縄文が施文され、体部上部は2個1単位の楕円横帯文が数単位貼り付けられている。口縁部上部からは隆帯による装飾が行われ、この隆帯は口縁部と体部の境界である横位の隆帯に帰結している。

楕円横帯文の系統 (第13図1・第20図25~29)

楕円横帯文が施文される系統であるが、この住居址から出土した遺物は楕円横帯文が重畳するものではなく、1段から2段施文されているものである。第13図1はやや膨らんだ口縁部に厚めの楕円隆帯を施文しているもので、区画された中にはヘラ状工具によるキザミと、楕円の内側に沿って装飾された隆帯が施文されている。口縁部にはキザミを施した把手が配されている。また、



第13図 第5号住居址出土遺物(3)

体部には縄文が施されている。

櫛形文の系統 (第12図1・第13図2・第24図10~12)

体部の屈曲した部分を隆帯文で連弧状に区画し、その内側を集合沈線で充填しているものであるが、今回は体部下半が伴っているものは第13図1のみである。これは本来この系統に該当するのかやや疑問であるが、4単位の波状口縁と、2個1単位の連鎖状の偏平隆帯、さらに体部下部の集合沈線の形体からこの系統としてとらえた。このほかのものは口縁部下部に連鎖状の偏平隆帯を巡らし、口縁部上部は肥厚し、ヘラ描によるキザミを施している。また、波状になる口縁部上端部に沿っては、やはり集合沈線によって構成されているが、印刻状に波状文を2段施文しているもの(第13図2)もある。しかしいずれも体部上半部は無文となっている。

大型把手の系統(第24図4・5・9)

いずれも破片ではあるが、施文方法からこの系統と判断した。

肉太な隆帯文に特徴づけられるこの系統の口縁部破片と考えられる。

平出IIIAの系統 (第14図2・第21図31~34・第22図)

平出IIIAは口縁部の形体が平行沈線文を波状に2段巡らすもの(第22図1~3・5)と、粘土 紐を貼り付けるもの(第22図6・7)の2種類がある。隆帯を貼り巡らすものは横長の楕円に区 画された中に平行沈線を施文している。また、4ヶ所の突起部分はやはり隆帯によって文様が構 成されている。

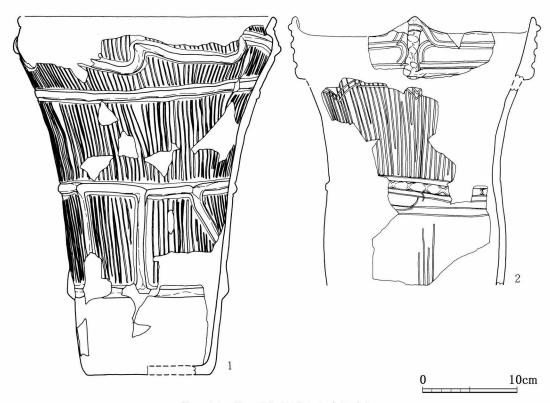
第22図34~37はやや異質であり、4ヶ所の突起の部分に相当すると思われる箇所に楕円形の偏平隆帯文を横位に貼り付け、一種の区画文としている。この横位の偏平隆帯等をみると、櫛形文に近い印象を受けるが、半截竹管状工具による平行沈線文で波状に施文しているなど、施文方法は平出IIIAの系譜をひいているため、ここではこの系統とした。

第14図2はこの住居址で唯一器形の把握できるものであり、口縁部は平行沈線によって大きな 楕円が施文され、その中を無文としている。体部上部の口縁部との境界付近では、口縁部の突起 との中間部分にあたる箇所で「V|字状に垂下する横位の平行沈線を施している。

その他の系統

これまでの分類に該当しないものをここにまとめることにした。

第13図3は台付壺である。台は失われているものの体部は完形であった。口縁部はヘラ描沈線と温泉マーク文、波状文を1単位とするモチーフを「レ」字状に施文しており、体部は山形の隆帯文によって区画された下部に集合沈線が引かれている。非常に丁寧に作られた土器である。第13図4は縄文を施したもので、器形が中期後葉のものに近づいているような印象を受ける。第13図7は浅鉢である。口縁部に縄文を施している。このほかにも破片であるが、第16図11・第23図39~42も出土している。39は口唇部に沈線を施文している土器である。40は屈曲した口縁部に爪形文を施文している。38・41・42は体部の破片であり、縄文が施されている。



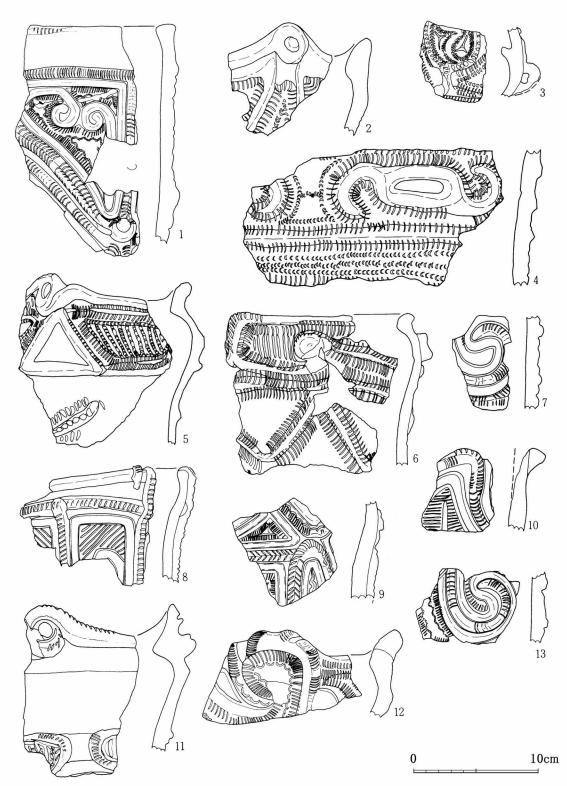
第14図 第5号住居址出土遺物(4)

そのほか破片ではあるが有孔鍔付土器が6片(第16図14~19)出土している。16は小型のもので、体部には縄文が施文されている。

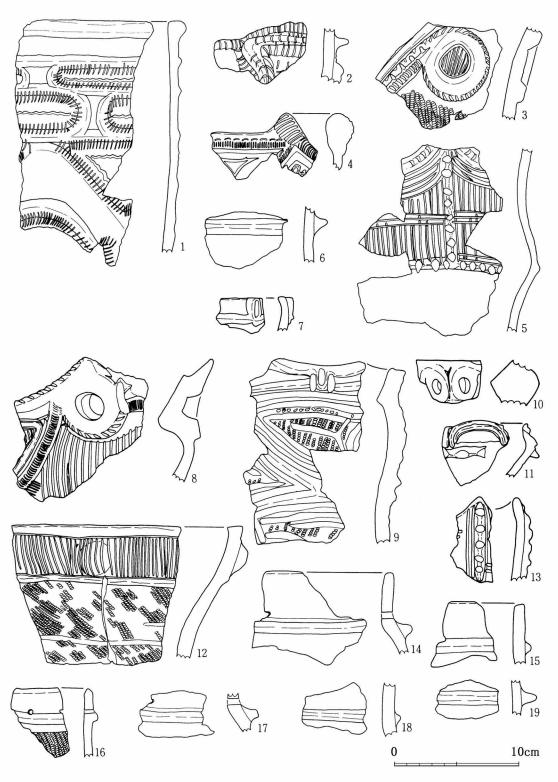
第13図 6 は埋甕炉に使用された土器である。口径約47cm、高さ約33cmと大きなものであり、体部下半は失われている。口縁部には「W」字を重ね合わせたような隆帯を4ヶ所の突起の下部に配し、その間を「Y」字状の隆帯で埋めている。隆帯の両脇は爪形文が施されており、体部上半部は輪積みの接合痕をモチーフ化して文様としている。

第14図 1 は横位の隆帯によって口縁部、体部上部、体部下部に文様帯が分けられたキャリパー 形をした土器である。

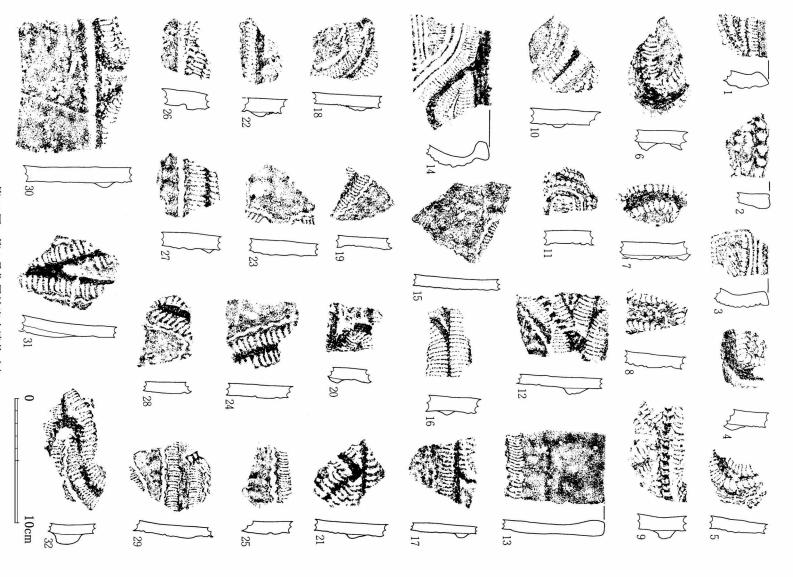
口縁部には、波状の隆帯を縦位の集合沈線を施文したあとに貼付し、体部上部は縦位の集合沈線のみを充填している。さらに体部下部の文様帯は、隆帯によって4角形に区画され、その区画の中を縦位の集合沈線で充填している。この土器は直接勝坂式土器の系統には該当しないため、今後の検討が必要である。



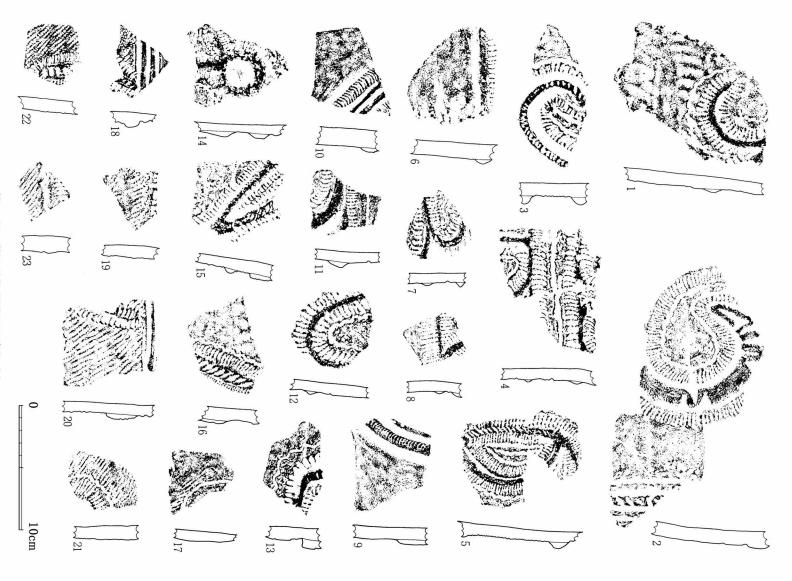
第15図 第5号住居址出土遺物(5)



第16図 第5号住居址出土遺物(6)

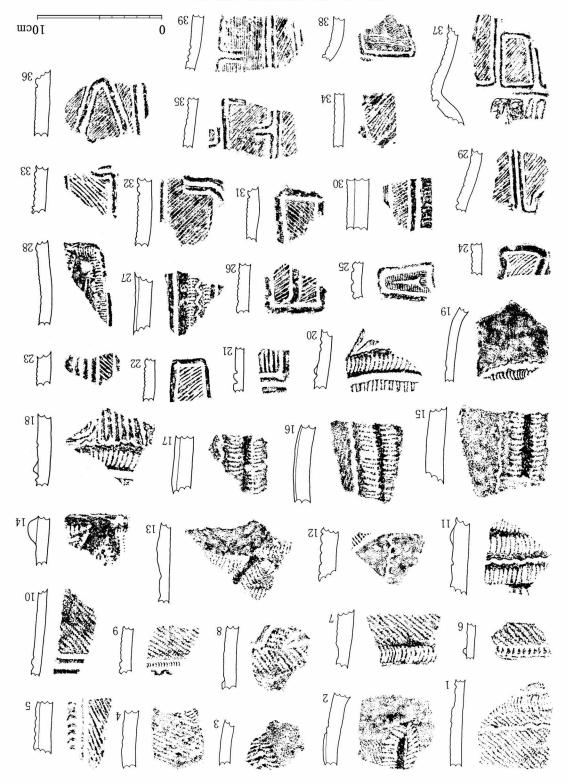


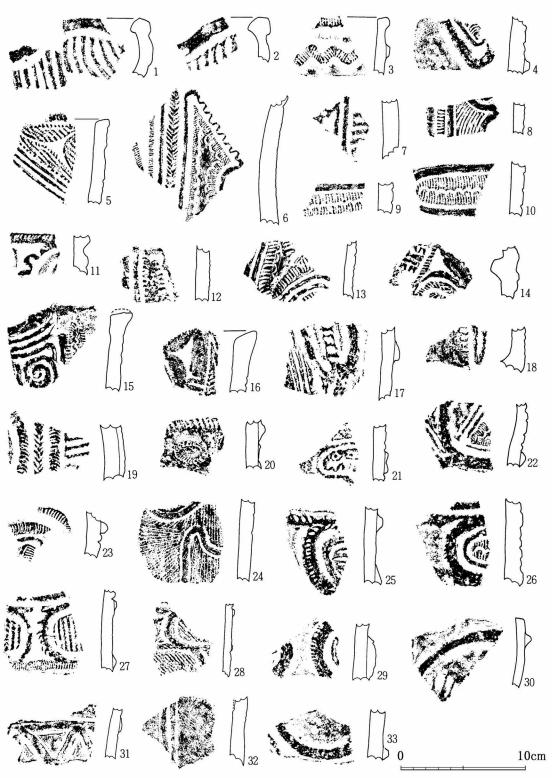
第17図 第5号住居址出土遺物(7)



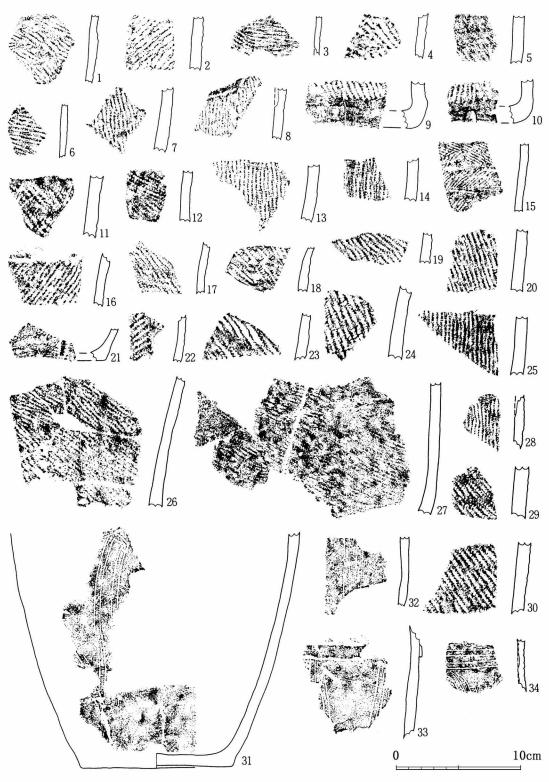
第18図 第5号住居址出土遺物(8)

(6) 碑事干出址居卦号 3 第 图 61 第

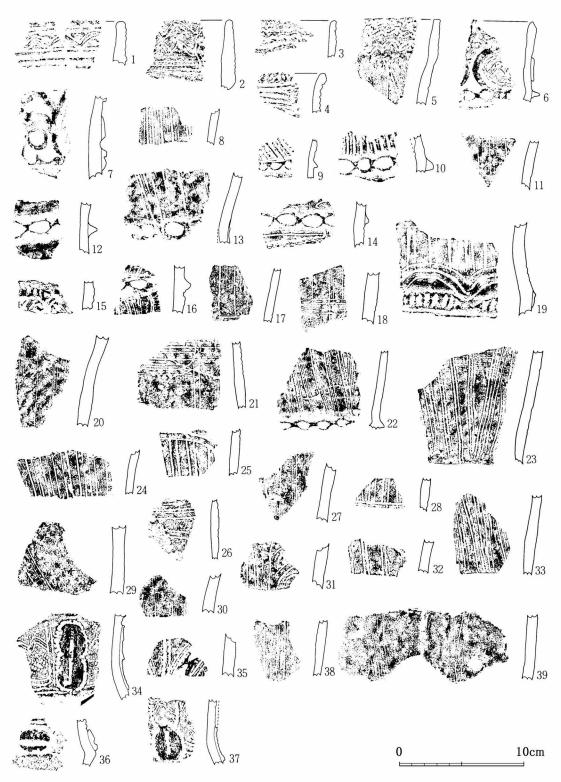




第20図 第5号住居址出土遺物(10)

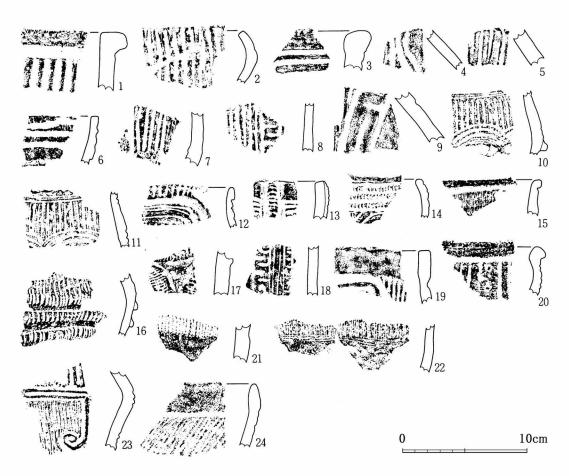


第21図 第5号住居址出土遺物(11)



第22図 第5号住居址出土遺物(12)

第23図 第5号住居址出土遺物(13)

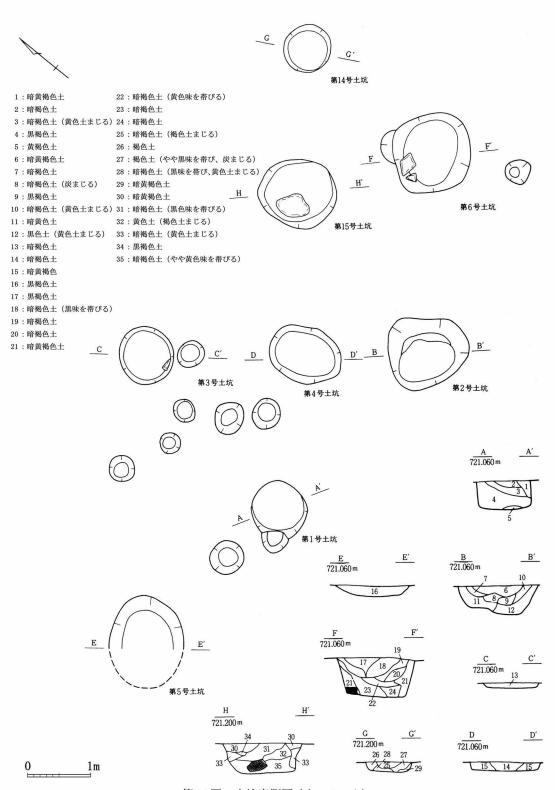


第24図 第5号住居址出土遺物(14)

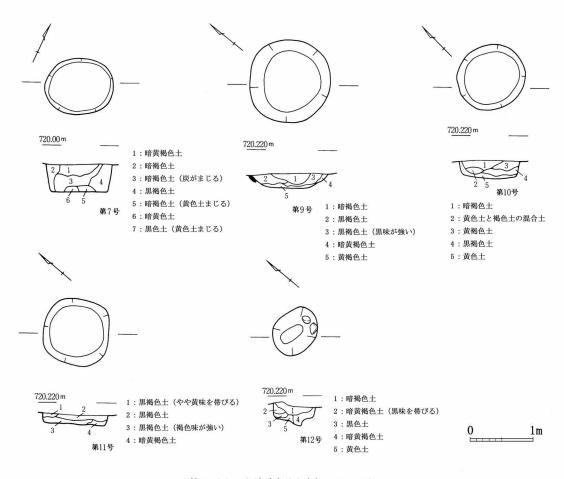
第2節 土 坑

今回の調査では、合計15基の土坑が出土している。これらの土坑はその形体から底部が箱状に平らになり、竪穴状を呈するものと、やや丸みをもって皿状になるもの、そして底部が不整形になっているものの3種類に分類できる。竪穴状の土坑は深さ30cm~60cmで平均41cmと比較的深く、皿状のものは10cm~25cmで平均16cmと浅く残存し、底部不整形のものは30cm~45cmで平均35cmの深さである。

竪穴状を呈する土坑のうち、第1号土坑は、土坑の覆土中の黒褐色土より炭化した栗と思われるものが多数出土している。これは1ヶ所にかたまって出土したというよりは覆土中まばらに出土していた。また、第6号土坑と第15号土坑では、底からそれぞれ直径20cmと40cmの偏平な石が出土している。



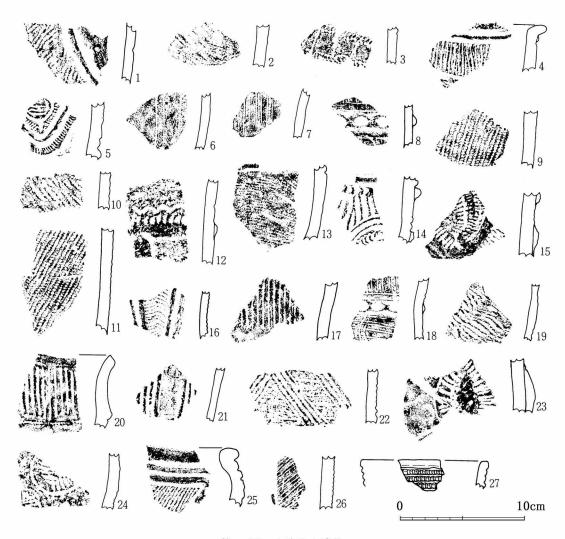
第 25 図 土坑実測図 (1) S = 1/60



第 26 図 土坑実測図 (2) S = 1/60

遺物 第27図

第9号土坑より出土した遺物は諸磯c式である(21・22)が、その他の土器は、縄文時代中期中葉である。この土器は体部中部のレンズ状の施文と、体部下部の斜位の沈線が施文されている土器である。第1号土坑は角押文を施した小型の土器(27)と、縄文の土器(1・2)がある。第2号土坑は角押文の系統(3)である。第5号土坑はパネル文土器(4・5)と平出IIIA(6~8)の系統、それに縄文の系統(9~11)がある。パネル文の系統では区画内に集合沈線を充填しているものと、ヘラ状工具による沈線文により充填しているものがある。第7号土坑はパネル文(15・16)と櫛形文(17・20)、平出IIIA(18)の系統が出土している。パネル文の系統は曲線によって区画される種類のものもみられる。14は口縁部と思われるが、上部に爪形文を伴う横位の隆帯を貼り付け、その下部には縦位の集合沈線を充填し、その後爪形文を伴う曲線を描く隆帯によって装飾されている。第14号土坑ではパネル文(25・26)と、抽象文(23・24)の系統が出土している。パネル文は区画内に集合沈線が充填されているもので、抽象文はいわゆる毛虫状の文様である。



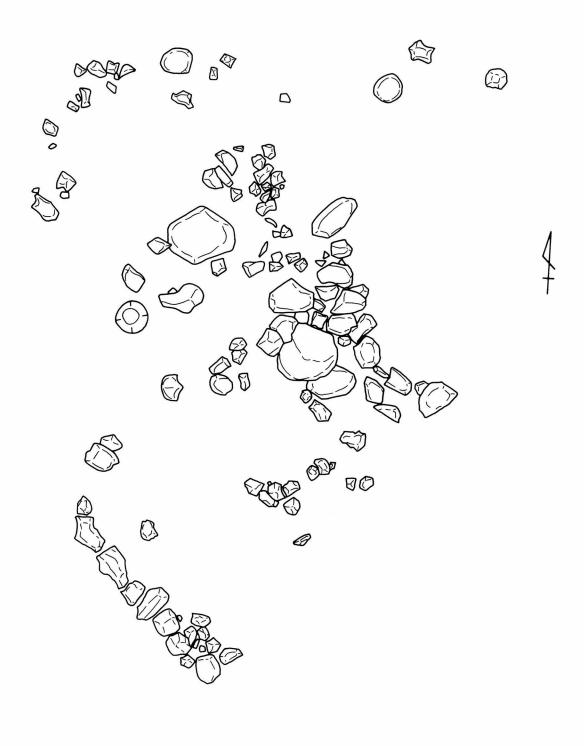
第27図 土坑出土遺物

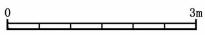
第3節 その他の遺構と遺物

第1号集石

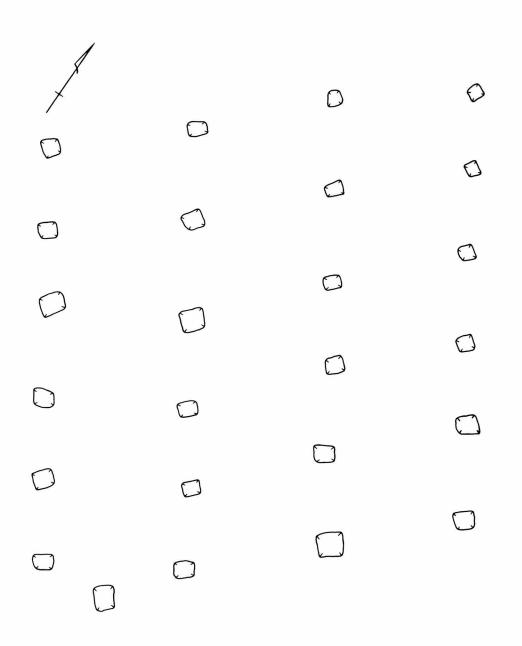
この集石は今回の調査区の中央付近より検出されたもので、集石とはいっても石は直径10cm程度のものから40cm程度のものといったように大きな石で構成されている。

当初は荒神山からの押し出しによる石かと判断したが、南東部から人為的に並べたと推測される石の列が出土したことにより、遺構とした。しかし時代を決定する資料がたりないために、この遺構の性格を決定することは困難である。





第 28 図 第 1 号集石実測図 S = 1/60





第 29 図 第 1 号建物址実測図 S = 1/60

遺物 (第30図)

集石の下層、石の下より出土しているため、この 遺構に伴うものであるかは明確ではない。

全体の約3分の1程度しか残っていないが、口縁部から体部上部にかけてクシ描による直線文を3段にわたって施文している。体部は縦位のミガキが施され、体部下部にいたると指圧調整痕がみられる。内面は全面ナデ調整である。

この土器は体部下部の剥落が著しく、また、体部 最大径の付近より口縁部にかけてススが付着してい る。

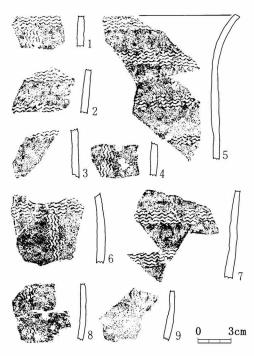
0 5cm

第30図 第1号集石出土遺物

第1号建物址

この建物址は直径約20cmの方形の柱穴で5間×3間の総柱である。深さはおよそ10cm程と非常に浅く、区画整理の折に削平されたものと推定される。

全体的に東西方向へとやや歪んだ配列となっている。この建物址からは遺物の出土がないため、 時代は不明であるが、近世以降のものと考えられる。

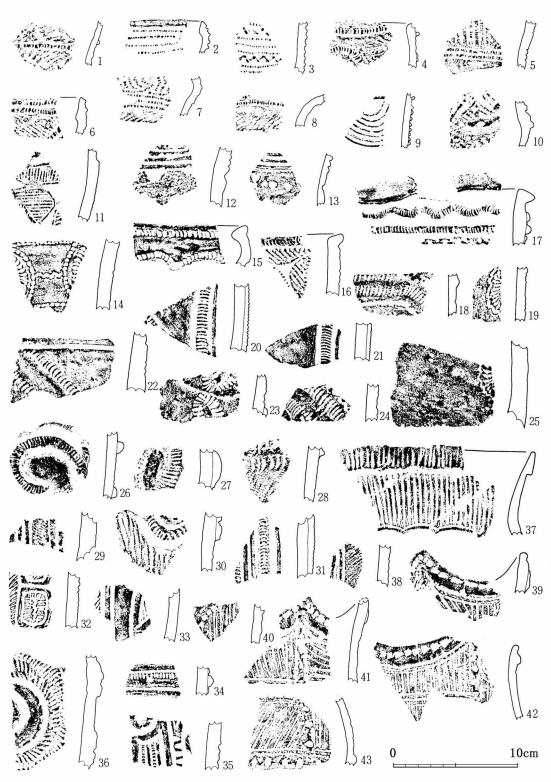


第31図 縄文土器拓影図(1)

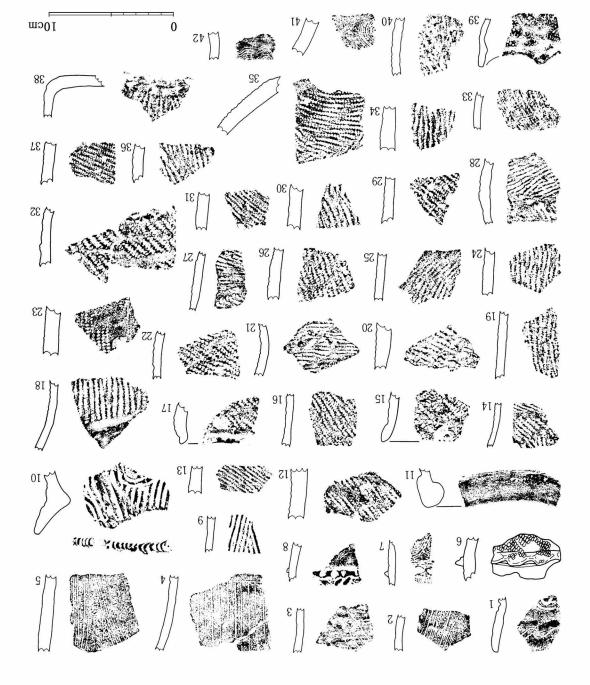
第4節 遺構外出土の遺物

縄文時代早期の土器 (第31図)

この土器は黒鉛の入った土器である。今回の調査区の西部中央付近より一括して出土しており、1個体と考えられる。口縁部から体部にかけて4段の山形文が施文されており、さらに4段目の文様から縦に山形文が数単位施されている。器形は口縁部がやや開き気味になっており、体部の張り出しは弱く、そのまま底部へとつながっているものと思われる。内面は土器成形時の粘土を巻き上げた痕跡を若干とどめる程度に全体にナデ調整を行っている。



第32図 縄文土器拓影図(2)



(5) 図湯 計器 土文 醂 図 88 第

縄文時代前期の土器 (第32図1~10・12・13)

今回の調査では前期の土器の出土量は比較的少なく、図示できるものは10片のみであった。これらはすべて前期末葉の諸磯 c 式である。 1 から 8 は地文に縄文を施し、その上に結節浮線文を貼り付けている。この結節浮線文は、半截竹管状の工具によって押し引きされたもの(2~4・6~8)と、ヘラ状工具によって刻まれたもの(1・5)の2種類がある。2・3 は、細い粘土紐を使用して横位の結節浮線文を施しており、3では更にこの結節浮線文の間に、浮線による波状文が施文されている。9 は浮線を多条に貼り付け、半円を描いているものである。10は口縁部の破片であり、口唇部が欠損している。器面全体に地文としての縄文が施文され、口縁部はやや肥厚して小さく屈曲しており、この屈曲部には細い押圧隆帯が貼り付けられている。屈曲部より上部は半截竹管状工具の背による斜位の多条沈線を施文した後で格子目状になるように浮線文を貼り付けている。9・10は諸磯 c 式の範疇からは若干はずれると思われるが、前期末葉としておく。12・13は前期最終末の段階の土器である。12・13は数条の横位の沈線文の下部に、逆三角形の印刻文状の抉りが入れられている。これらの土器は、中期初頭の施文方法に近づいているもので、この施文方法から前期最終末とした。

縄文時代中期の土器 (第32図11~43・第33図1~38)

第32図11は中期初頭の梨久保式の土器である。集合沈線を施文した後に横位または曲線の平行 沈線によって区画を行い、その区画外は器壁が抉りとられている。

第32図14~第32図11は中期中葉の土器である。

第32図14~16・18・20~22は角押文の系統である。14・15は隆帯を貼り付けていないが、角押文と、爪形文によって施文されている。18は体部上半部であり、横位の隆帯の両脇を爪形文で施している。20~22は体部下部の破片であり、斜位または縦位の隆帯に爪形文が施文されているものである。

第32図19・23~25・27は抽象文の系統と考えられる。

23~25・27は短い降帯の周囲に爪形文を巡らし、毛虫状の抽象文としているものである。

第32図17・26・28~36はパネル文の系統である。29・31~35は縦位区画文であり、半肉隆線によって区画された内部は集合沈線や、縄文、爪形文を充填している。17は口縁部であり、口唇部と爪形文を伴う横位隆帯によって挟まれた中に、爪形文を施文した隆帯が波状に付けられている。26・28・30・36はパネル文の崩れの系統であり、曲線を描く隆帯上に爪形文を施文している。

第31図37~43は櫛形文の系統である。37は平口縁で、肥厚した口縁部には多条沈線文が引かれ、口縁部上部も同様に施文している。また、口縁部と、体部の境界には連鎖状の偏平隆帯が施文された痕跡が残されている。38~43は同一個体であるが、4単位の波状口縁を呈するもので、口縁部上端部には角押文と思われる施文が行われている。波状文の頂点からは体部にかけて押圧隆帯が垂下し口縁部と体部の境界を表す横位の押圧隆帯につながっている。口縁部内は、斜位または縦位の集合沈線が施文されている。

第33図 $1 \sim 8$ は平出IIIAの系統である。 1 は口縁部で、平行沈線文による波状文が施文されている。 $6 \sim 8$ は体部の破片で、横位の押圧隆帯が施されている。

第33図10はいわゆる焼町土器であろう。斜位の隆帯を挟んで両側を沈線によって充填している。 口唇部には半截竹管状工具によって押引文が施されている。

第33図35は浅鉢であり、縄文が施されている。

弥生時代の土器 (第33図41・42)

2片とも口縁部下部であり、39はクシ描による円弧文である。これらはいずれも中期後半期と考えられる。

古墳・奈良・平安時代の土器 (第34図・第35図)

第34図の破片は同一個体とも考えられるが、4分の1程度しか残っていないため、はっきりしない。

口縁部は体部より垂直にのび、口縁部端部はやや尖り気味にまとめられている。体部は中部に 最大径があると考えられ、全体的には算盤玉状になると推定される。器面は内・外面共によくミ ガキが施されている。

第35図 $1\sim 8\cdot 14$ は須恵器である。 $1\cdot 2$ は甕の口縁部である。1 は小片であり器形の復原は無理であるが、口縁端部を上下に張り出させた形体をしており、体部には1 条の沈線と、その下

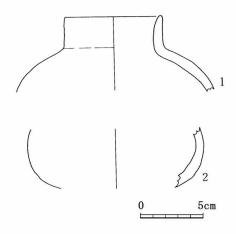
2 は直径23.4cmを測り、口縁端部は強いナデ調整によって薄くなっている。頸部は内・外面共にヨコナデ調整されており、ナデの痕跡を鮮明に見ることができる。

部にヘラ状工具による波状文が現存で2段施文されている。

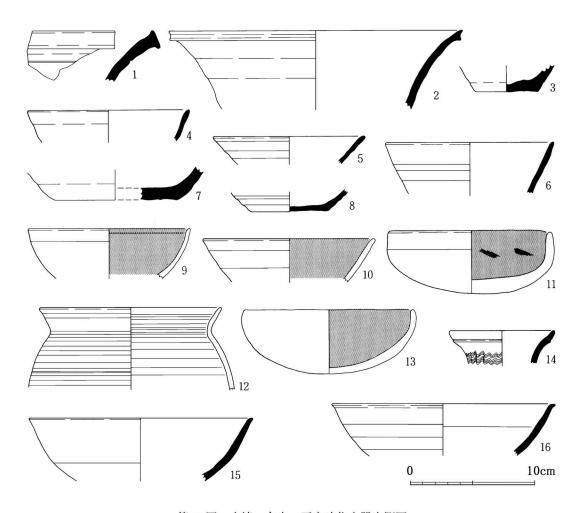
4・5は坏の破片であるが、小片を図化しているため、 特徴を明確にすることができない。14は小型の壺である。 口縁部の下半部にはクシ描波状文が施文されている。

11・13は土師器坏である。ロクロを使用せずに成形したもので、丸い底部を呈しており、外面は共に明褐色、内面は黒色でヘラミガキが行われている。このことから、平安時代前半期に位置するものと考えられる。9・10は内黒土器の坏である。9は体部が内湾しながら口縁部につながるもので、口唇部は尖り気味に立ち上がっている。10は直線的に立ち上がるもので、口唇部は丸く仕上げられている。どちらの坏も大型の坏で、平安時代中期の土器であろう。

12は土師器小型甕である。「く」字状に折れ曲がる口縁 部は屈曲がやや緩くなる傾向がうかがえ、体部の外面には



第34図 古墳時代土器実測図



第35図 古墳・奈良・平安時代土器実測図

弱いカキメが施されている。内面はロクロ整形時のヨコナデ調整痕が見られる。この土器も平安 時代中期のものである。

15・16は灰釉陶器である。両者とも直径が器形復原で約13cmを測り、体部は内湾している。口縁部上端部は15についてはやや、16については強めに屈曲している。釉は、15は内面のみに、16は内・外面に施されている。これらはいずれもハケ塗りである。このことから、この灰釉陶器も他の平安時代の土器と同じく、中期のものと考えられる。

遺構外出土石器(第36図~第41図)

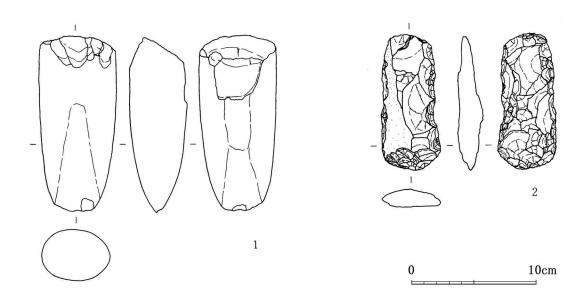
第36図1は乳房状石斧である。基部が欠損しているが、刃部は断面円形になるように成形され 磨かれている。2は打製石斧であり、一部に自然面を残している。

第37図 $1 \sim 5$ は石鏃である。 $1 \cdot 3$ は無茎のもので、3 は有茎の石鏃である。 $4 \cdot 5$ は未製品と考えられる。

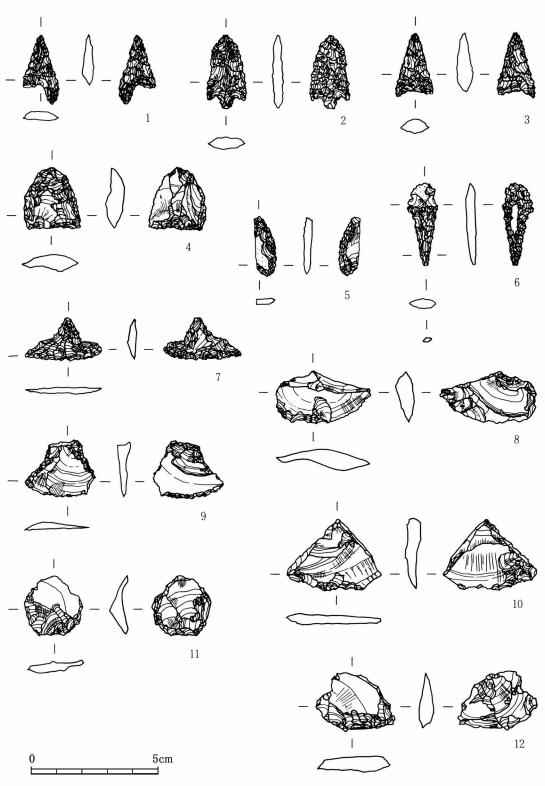
第37図 6・第38図 1 は石錐である。第37図 6 は、つまみは小さく、刃部の先端部が欠損している。第38図 1 は剥片であるが、形体によって石錐と判断した。刃部の先端部は欠損している。第37図 7~12は石匙である。 7 は完形品と考えられるが、小型のものである。 8~12は剥片を利用して石匙としているもので、 9 は形を整形して使用している。

第38図 2~12・14はピエスエスキーユである。外形が方形を呈しているものと、先端部が尖り 気味になっているものとの 2 種類がある。いずれのものも、縦長の剥離痕がみられる。

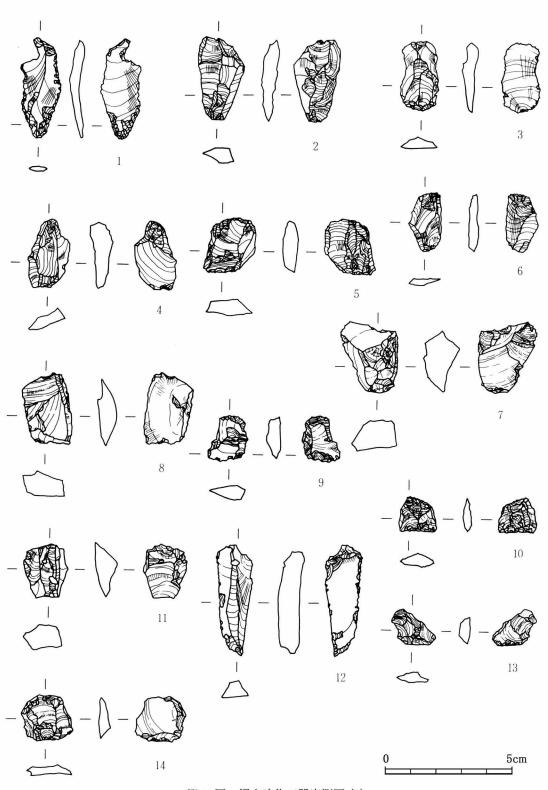
第39図~第41図は剥片石器である。これらはいずれも剥片を利用して、その一部を刃部としているものである。



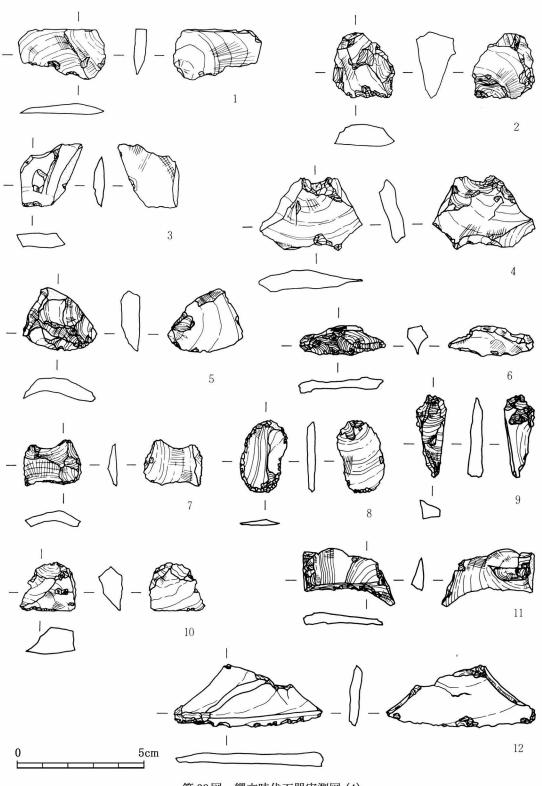
第36図 縄文時代石器実測図(1)



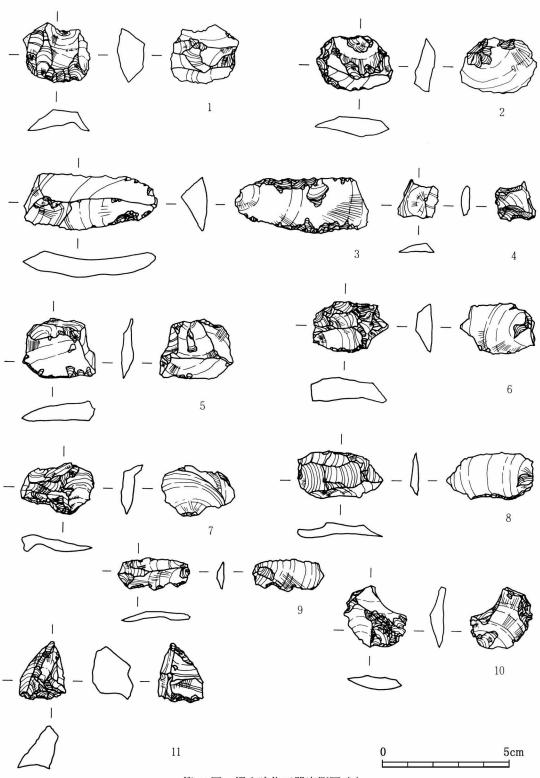
第37図 縄文時代石器実測図(2)



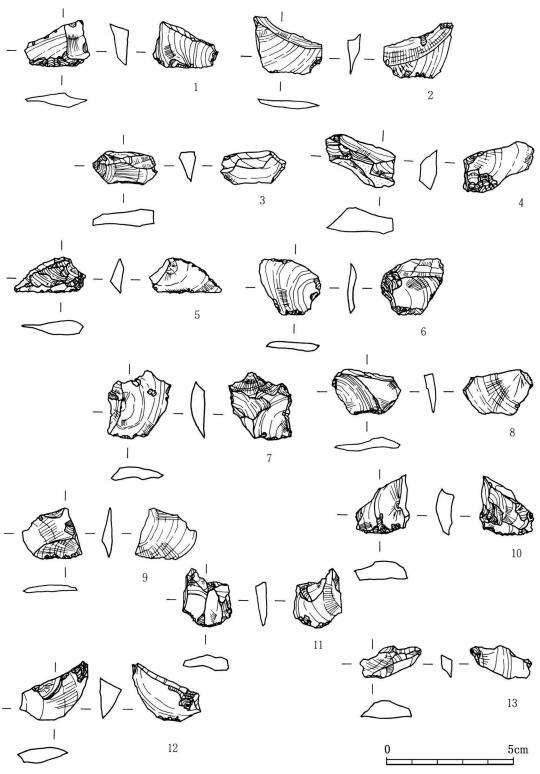
第38図 縄文時代石器実測図(3)



第39図 縄文時代石器実測図(4)



第40図 縄文時代石器実測図(5)



第 41 図 縄文時代石器実測図 (6)

第5章 まとめ

窪畑遺跡は平成元年度の調査と、平成3年度の県道拡幅工事に伴う調査の2回によって現在周知の遺跡となっている範囲のおよそ3分の2程を掘り上げたこととなる。

この遺跡は以前より縄文時代中期の遺物が採集されており、縄文時代の遺構の出土が予想されていた。調査の結果、平安時代の住居址と共に縄文時代中期中葉の住居址が1基出土し、この住居址内からは多量の勝坂式土器が出土した。

平成3年度の調査においては、地山まで削平が及んでいたために、遺構等は確認することができなかった。

この2回にわたる調査によって、窪畑遺跡はいままで考えられていた範囲よりも広いことが推 定可能となった。

第1次調査では荒神山山麓側は削平が著しく、東側の段丘先端部では客土が厚く堆積している 状況がうかがえた。また、第2次調査でも同様に荒神山に向かって緩やかに高くなっていく状況 があり、この遺跡の地形は山からなだらかに下っていく地形であることが判断できる。また、現 在の荒神社の境内まで緩傾斜が続いていることも考え合わせると荒神山に谷状に入り込んだ部分 にまで遺跡が及んでいる可能性が高い。さらに、今回の調査において縄文時代の住居址の他に土 坑が多数出土しているが、これらのうち竪穴状の土坑は第1号土坑に代表されるように貯蔵穴と 推測され、縄文時代の住居址と共に、貯蔵穴が大量に出土する可能性がある。

次に第5号住居址より出土した一括遺物については、約1,400点の出土があったが、このうち 器形の判明するものについて述べてみたい。

この住居址からは櫛形文が出土しており、さらにパネル文についても縦位区画文は底部が残っているもののみで、器形の復原ができるものはない。しかし、曲線の隆帯によって区画される系統がみられ、区画文のモチーフが崩れてきている傾向がうかがえる。抽象文の系統では器形復原の可能なものはなく、この住居址に伴う遺物と考えることができない。楕円横帯文の系統では楕円横帯文が重畳するものはなく、破片でみても2段程度である。また口縁部に把手がつくものもあり、この土器では楕円横帯文が1段、横位に5単位施文され、その下の体部には縄文が施文されている。その他、第14図1のような横位の隆帯によって口縁部・体部上部・体部下部に文様帯を分割し、その中を縦位の集合沈線によって充填しているものもある。

以上の土器の傾向から、この住居址より出土した土器は勝坂式の第IV様式として捉えることができよう。

最後に今回の調査で遺跡保護について多くの問題を提起したことを書き留め、まとめとする。 末筆とはなりましたが、今回の発掘調査にあたり、終始ご協力を頂いた町農政課と、直接発掘 調査に従事していただいた方々に厚くお礼を申し上げます。

註・参考文献

註1 『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書』4総論編の時期区分に従った。

註2 『縄文土器大観』2中期Iの我孫子氏の編年を参照した。

我孫子昭二 1988 「勝坂式土器様式」『縄文土器大観』 2 中期 I

鵜飼 幸雄 1977 「平出第III類A土器の編年的位置づけとその社会背景」『信濃』29巻4号

竹渕 修二 1980 「上伊那北部の河岸段丘の面区分および発達史」『上伊那教育会郷土館部 研究紀要』第1集

竹渕 修二 1981 「上伊那北部の河岸段丘の面区分および発達史」『上伊那教育会郷土館部 研究紀要』第2集

竹渕 修二 1982 「上伊那北部の河岸段丘の面区分および発達史」『上伊那教育会郷土館部 研究紀要』第3集

辰野町教育委員会 1991 『荒神山おんまわし遺跡IV 窪畑遺跡II』

辰野町誌編纂委員会編 1989 「地形・地質」『辰野町誌 自然編』

辰野町誌編纂委員会編 1990 「第4章 弥生時代」『辰野町誌 歴史編』

長野県教育委員会編 1988 『長野県史 考古資料編』全1巻(4)遺構・遺物

長野県埋蔵文化財センター 1990 『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書』 4 総論編 長野県埋蔵文化財センター 1990 『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書』 7 南栗遺

跡

楢崎彰一・斉藤孝正 1983 「猿投窯編年の再検討について」『愛知県陶磁資料館研究紀要』 2

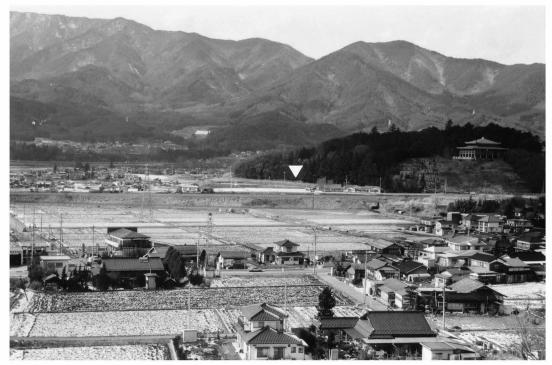
松本市教育委員会 1990 『松本市坪ノ内遺跡』

松本市教育委員会 1991 『松本市南中島遺跡』

山梨県埋蔵文化財センター 1986 『釈迦堂』 I

山梨県埋蔵文化財センター 1987 『釈迦堂』Ⅱ

山梨県埋蔵文化財センター 1987 『釈迦堂』Ⅲ



窪畑遺跡遠景



調査区全景



第1号住居址



第2号住居址



第3号住居址



第4号住居址





第5号住居址遺物出土状況



第5号住居址遺物出土状況



第5号住居址埋甕炉

図版 6





土 坑



第1号集石



第1号建物址



第1号住居址出土遺物



第2号住居址出土遺物



第2号住居址出土遺物



第 2·5 号住居址出土遺物(1 \sim 3:第 2号住居址 4 \sim 7:第 5号住居址)















第5号住居址出土遺物









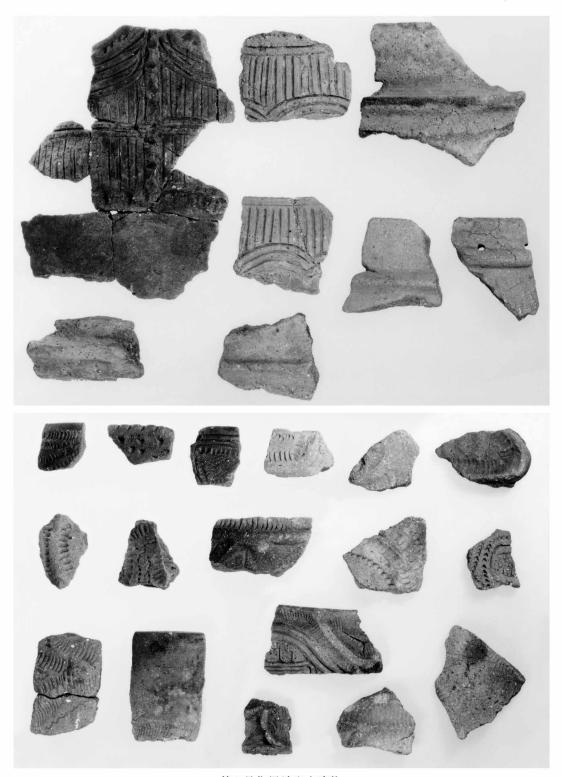
第5号住居址出土遺物



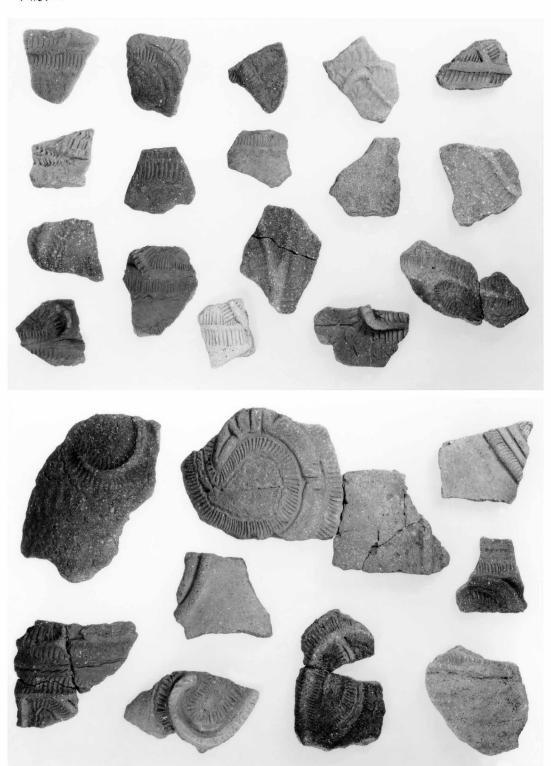
第5号住居址出土遺物



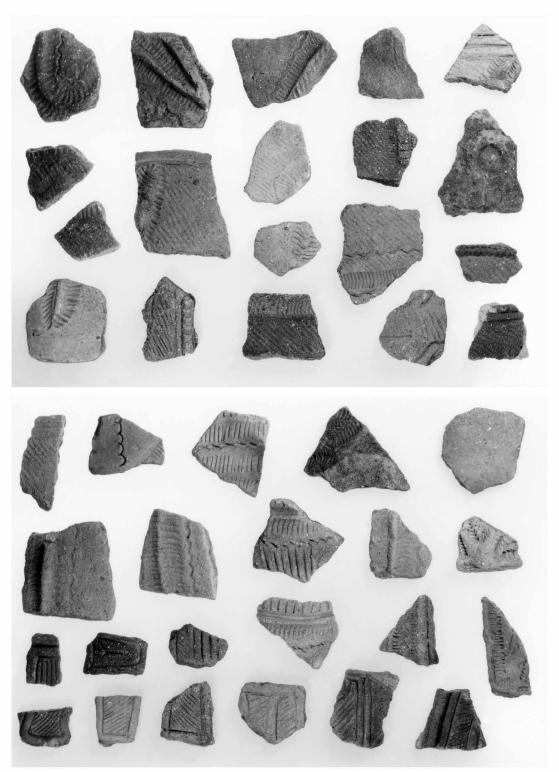
第5号住居址出土遺物



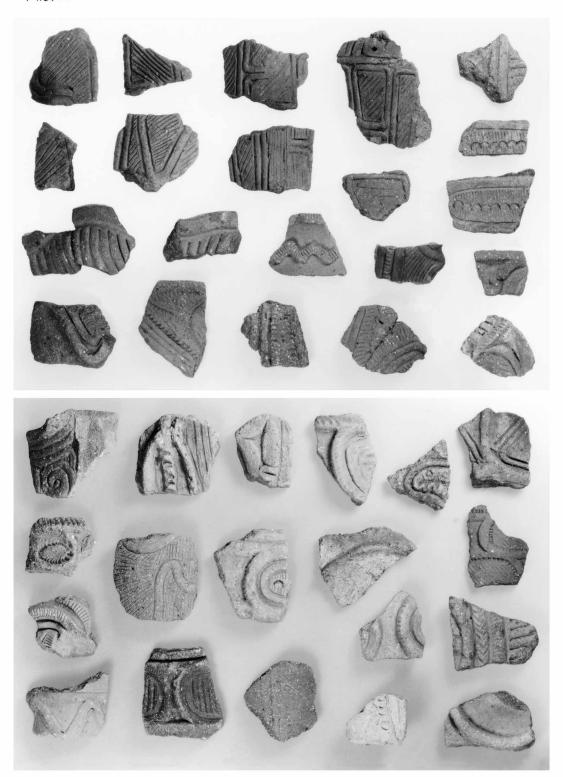
第5号住居址出土遺物



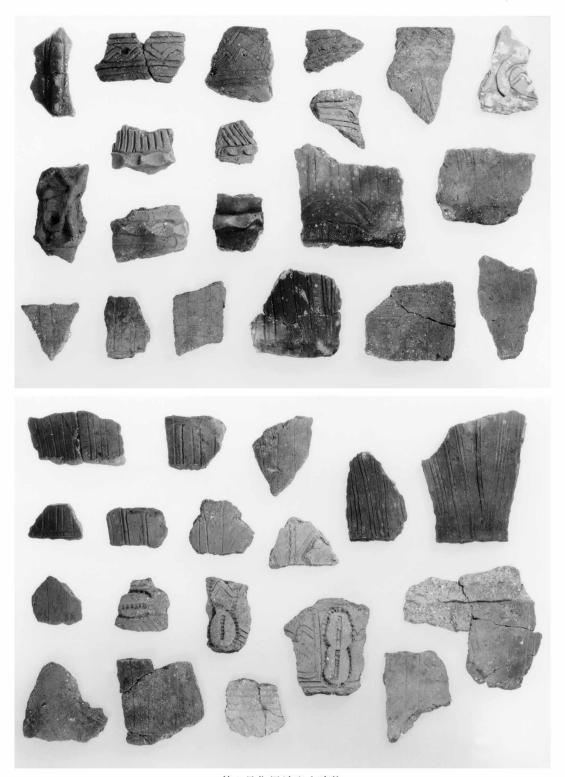
第5号住居址出土遺物



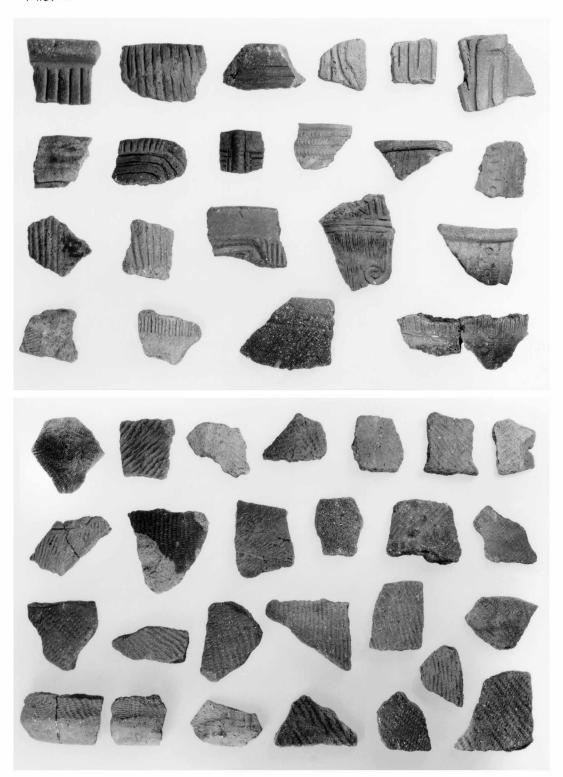
第5号住居址出土遺物



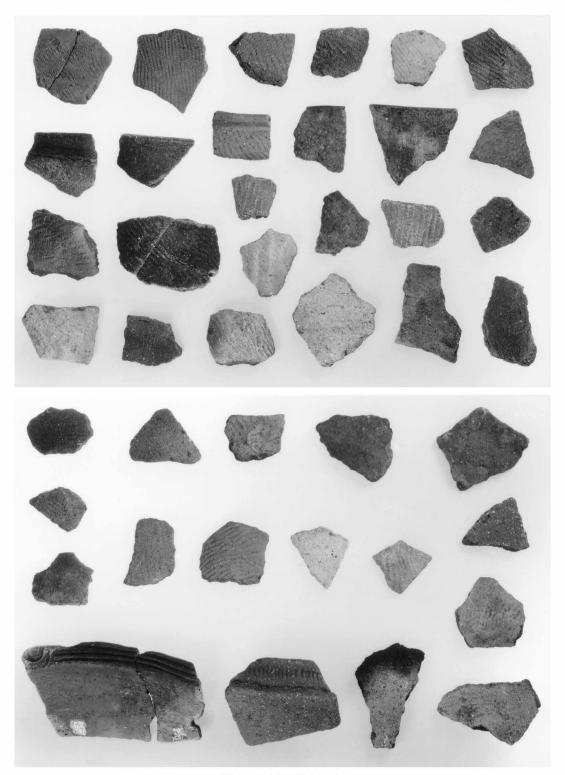
第5号住居址出土遺物



第5号住居址出土遺物



第5号住居址出土遺物



第5号住居址出土遺物



土坑出土遺物(1:第1・2号土坑 2:第5号土坑)

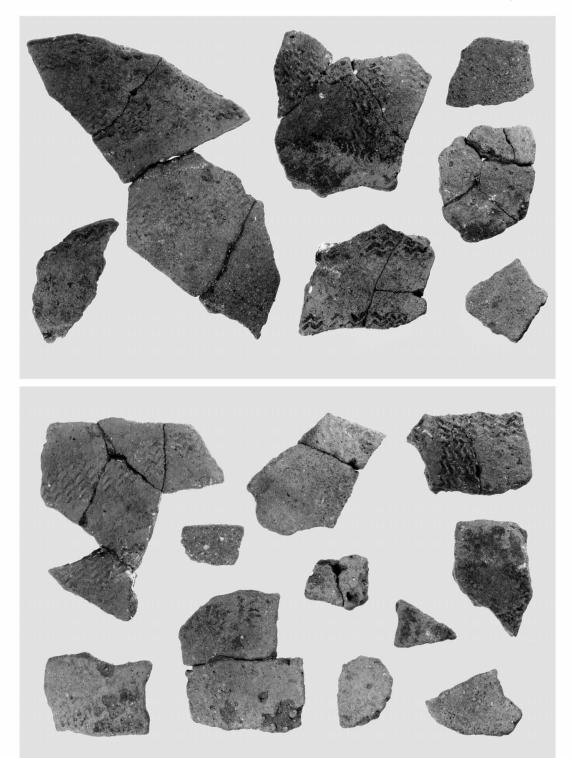




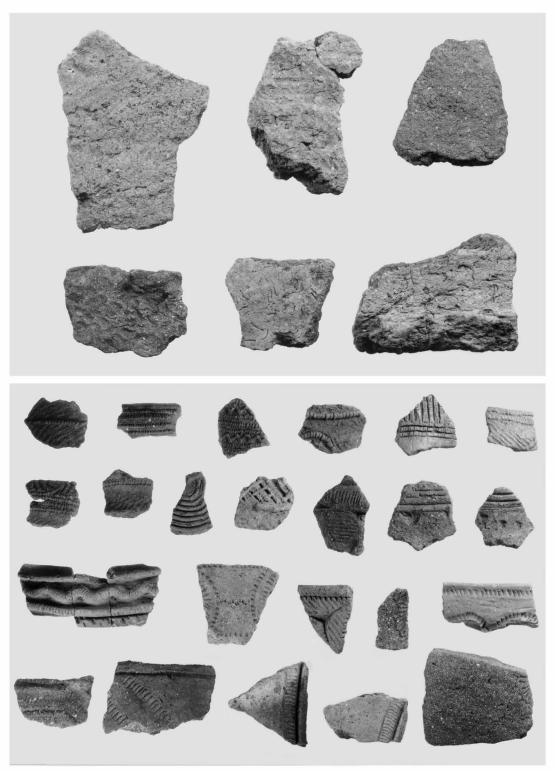
土坑 (1: 第6号土坑 2: 第7号土坑)



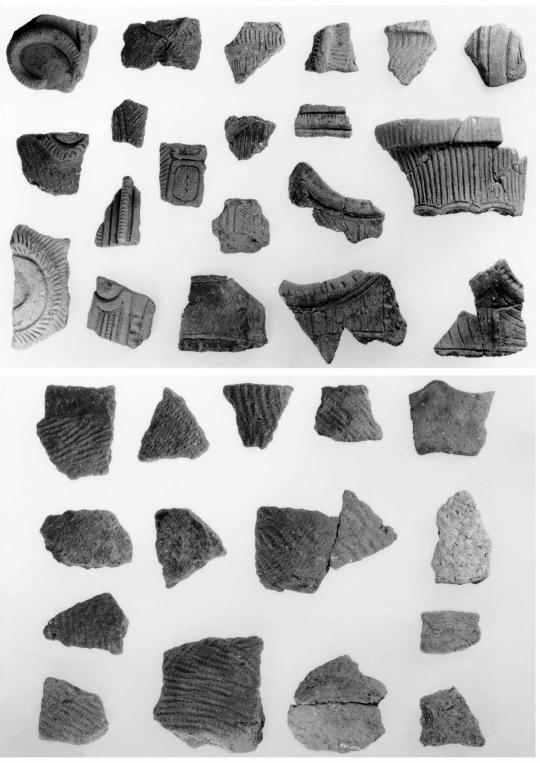
土坑・集石・遺構外出遺物 (1:第14号土坑 2:第1号集石 3~6:遺構外)



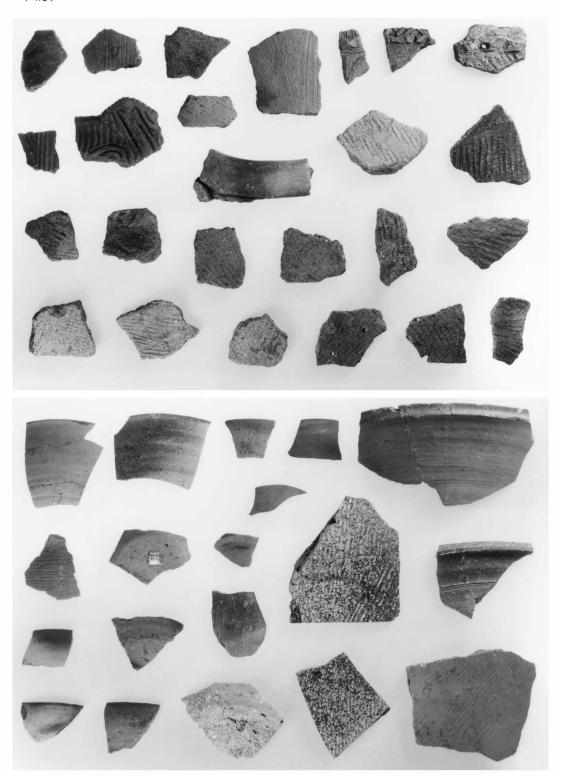
遺構外出土遺物(黒鉛土器)



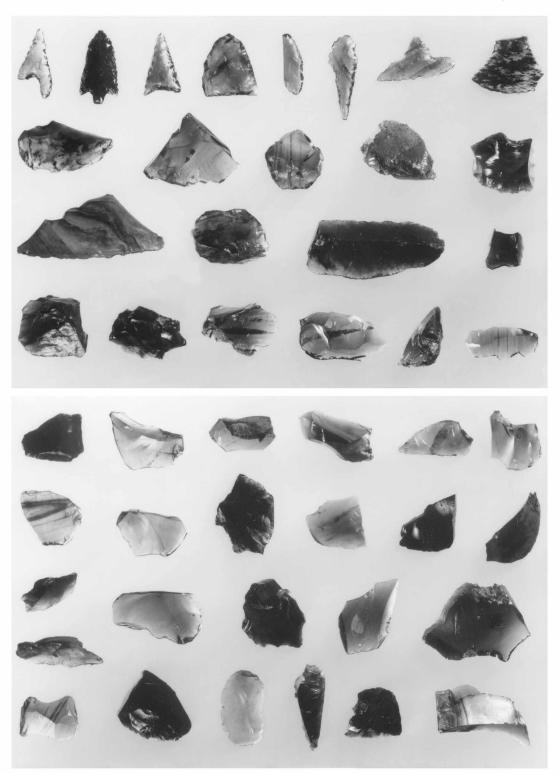
遺構外出土遺物



遺構外出土遺物



遺構外出土遺物



遺構外出土遺物

図版 30





遺構外出土遺物

窪 畑 遺 跡

団体営土地改良整備事業樋口区下田に伴う緊急発掘調査報告書

発 行 日 平成5年3月25日

〒399−04

長野県上伊那郡辰野町中央1

☎ 0266(41)1111(代)

印 刷 所 精美堂印刷所

